

平成21年第4回  
利根町議会定例会会議録 第2号

平成21年12月7日 午前10時開議

1.出席議員

1番	能登百合子君	9番	五十嵐辰雄君
2番	西村重之君	10番	会田瑞穂君
4番	守谷貞明君	11番	飯田勲君
5番	高橋一男君	12番	岩佐康三君
6番	中野敬江司君	13番	高木博文君
8番	今井利和君	14番	若泉昌寿君

1.欠席議員

なし

1.説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
総務課	長	飯田	修君
企画財政課	長	秋山	幸男君
税務課	長	鈴木	弘一君
町民生活課	長	高野	光司君
健康福祉課	長	師岡	昌巳君
経済課	長	菅田	哲夫君
都市建設課	長	飯塚	正夫君
会計課	長	飯田	美代子君
教育	長	伊藤	孝生君
教育委員会事務局	長	鬼沢	俊一君
水道課	長	福田	茂君

1.職務のため出席した者の氏名

議会事務局	長	木村	克美
書	記	蛭原	一博
書	記	飯田	江理子

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 2 号

平成21年12月7日(月曜日)

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

午前10時00分開議

議長(若泉昌寿君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

---

議長(若泉昌寿君) 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告者、8番今井利和君。

〔8番今井利和君登壇〕

8番(今井利和君) 8番今井が質問させていただきます。

新政権に対する町の行政運営について。

新政権公約で2010年から実施するとしたこども手当の創設(来年6月)、公立高校の実質無償化(来春)、農業の戸別所得補償制度(来年度米のみ)、生活保護の母子加算復活(今年度12月から)などの喜ばしい事業を行うとしております。反面、生活が脅かされる人たちも出てくる可能性があります。次の事業について、今後町はどのように対応するのかお聞きします。

まず初めに、町民生活課に関することについてお聞きします。

診療報酬の配分、薬価の見直し等について。

特定の診療科だけ報酬が高く設定しているのは役所の値付けの失敗、勤務医の状況改善は予算制度の診療報酬などあらゆる手段を使って対応するとしています。これによって利根町の診療所はどのような影響があるのか、診療所の運営難、医師不足などの影響が出てくるのかお聞きします。

次に、後期高齢者医療制度についてですが、民主党の公約では廃止するとしていたが、後期高齢者医療制度の保険料が現行より約13.8%上昇すると発表しています。来年度の通

常国会で高齢者医療確保法の一部を改正して、都道府県が積み立てている財政安定化基金を各都道府県広域連合が活用して上昇を抑えるようにするとしています。法の改正が通った場合の話ですが、保険料が高くなるのではないのでしょうか。一方では保険料は据え置きとしていますが、私の考えは、財政安定化基金を取り崩すのでは、今後保険料が高くなると言っていると思います。国の法律では従わざるを得ませんが、財政的な負担がかからない方法があるのか、保険料が高くない政策はあるのか。

現在、後期高齢者医療費が上がり、今の保険料で1人当たりどのくらいまかなわれなくなったのか、今後も補正予算を組んで対応するのかお聞きします。答えられる範囲でお願いします。

次に、健康福祉課にお聞きします。

シルバー人材センター援助事業について。

シルバー人材センター援助事業は3分の1の縮減とされています。利根町では老人の生きがい対策として、以前は町から補助金を交付していたと思います。現在では社協から事務運営費、町からは土地を無償で借りています。社協からの運営費は微々たるもので、とても運営していける金額ではありません。他市町村では事務費、運営費等などの補助があると聞いております。来年度の予算編成では補助金を提示するか、事業縮減とされている中で今後はどのような運営方法をして指導していくことができるのかお聞きします。

介護サービス適正実施指導事業。

地方自治体介護支援専門員資質向上事業について、予算半分としています。現在、介護士などの要員が不足している中、老人ホームへの入所を希望している老人の方々がたくさん待機しております。介護士さんなどの不足で受け入れ態勢が整わない施設が多くあると聞いております。介護サービス指導、介護支援専門員資質向上など、地方自治体が実施していく方針としております。老人ホームなど福祉事業に対して指導、補助など、今後の予定などをお聞かせください。社会福祉協議会で行われているヘルパー資格取得の補助金についての予算計上もお聞かせください。

次に、介護予防事業、地域支援事業の一部についてお聞きします。

大事な施策であるが事務官の説明不足と、仕分人の結論です。この結論、仕分人の認識不足ではないか。ますます高齢化が進む中、我が町も高齢者に対する対応がより以上に求められています。予算縮小は時代に逆らうものです。本年度の予算縮小にならぬよう、町は対応するのか、来年度の介護予防予算は本年度と比べて縮小した場合、維持できるのか、答えられる範囲でお聞きします。

次に、経済課にお聞きします。

農道整備事業についてでございます。

廃止の見込みと仕分人は言っておりますが、農家の方々は、これからは大耕作地で大型機械を導入し、採算がとれるよう計画を立てて農業経営を図ろうという矢先、新政権下の

もとは農道整備事業は廃止の見込みでは、農道が狭くては大型機械は必要がありません。戸別補償は米だけの見込み、これからの若い人たちは農業を引き継いでくれなくなるのではないのでしょうか。私が一番心配するのは、176ヘクタールの北部地区基盤整備事業です。今後の農地基盤整備に支障を来すのか、今後の基盤整備事業、農道整備について、町の方針をお聞かせください。

次に、農商工等連携促進施設整備支援事業。

道の駅関連事業、3分の1予算縮減と仕分人は言っております。仮設型直売システム普及支援事業について、これは廃止としています。これらの事業は利根町活性化のために、地元商工業、農業従事者と手を取り合って、旧利根中学校跡地に直売所等の施設を望んでいる町民にとっては、事業仕分けの判定では予算縮減、廃止では、見通しとしては一步暗くなったのではないかと懸念しています。遠山町長の公約でもある直売所等の構想に影響を与えるのではないのでしょうか。今後の直売所等の構想をお聞かせください。特に町長、お答えをお願いします。

耕作放棄地再生利用緊急対策事業について。

食料自給率50%を目指すと言われていた我が国では、耕作されていない田畑などの周りの耕作地を持っている人たちは大変迷惑している話を聞くことがあります。休耕地をなくすため、食料自給率を高めるために町はどのような奨励をしているのか、今後どのように指導するのかお聞きします。

次に、都市建設課について。

循環型社会形成推進交付金10%縮減について。

仕分人はごみ処理は迷惑施設で計画どおりにいかない、予算執行率が悪いと指導しています。私は、ごみの抑制についてのPRをお聞きしたかったのですが、できれば聞かせてください。

合併浄化槽とのことですので、1点聞かせてください。本年度市街化調整区域内での合併浄化槽を取り入れた件数は何件。今後の見通しは、環境に与える影響についてお聞きします。

議長（若泉昌寿君） 今井議員、今の質問はあれですか、町民生活課の前に戻った……先ほどのね、わかりました。

8番（今井利和君） 今、議長から指摘をされましたけれども、循環型社会形成推進交付金、これは都市建設課の方にあるみたいで、ごみの方は町民生活課の方ですので、二つに分けてお答えをお願いします。

次に、押付新田のスーパー堤防について、治水問題についてお聞きします。これは都市計画課の方です。

利根町近辺では堤防の決壊が昭和10年高須地区、昭和16年小通幸谷地区、昭和25年大留地区、昭和56年高須地区に起きています。また、約55年前には堤防の背割案に対し、建設

省役人立入禁止の立て看板を家の入り口に掲げ、当時の山田町長を筆頭に町全体で当時の建設省の役人と闘争し、逮捕者まで出た経過があります。町民は治水問題には敏感です。ダム建設中止の撤回を求め、また堤防の強化を求め国へお願いに行くのかお聞きします。治水問題に対して、町の対応をお聞かせください。

次に、スーパー堤防についてお聞きします。

現在、押付本田のスーパー堤防事業は盛んに行われています。ダム建設中止で今後のスーパー堤防計画に支障を来すのではないかと懸念しています。現在の堤防の肝心なところ、住居のところこれから拡幅されると思いますが、今後のスーパー堤防についての計画、何年後に完成するのかお聞かせください。

次に、教育委員会のことについて。

子供の読書活動の推進事業。

多くの学校の図書室は1人の教員に任せ、書物のほとんどが読まれず、本は死んでいるとの元校長の話が以前ありました。町の各学校では読書の時間をとって読書をし、思考力を高めるために指導しているとのこと、学校視察での話がありました。小学校、中学校の1人が読む本の数、学校での読書習慣の時間、また、読書はどのように生かされてくるのか、また読書の時間が廃止の方向になるのか、教育長、担当課にお聞きします。

英語教育改革総合プラン事業廃止について。

現在、英語教育学年はどの程度の学力なのか。また、父兄の負担はあるのか。これからの英語教育はどのように指導するのか。また父兄の負担金額はどれくらいなのか。今後の英語教育についての見解をお聞かせください。教育長、お願いします。

道徳教育総合支援事業についてです。

学校では道徳の副読本「心のノート」など、どのような本によって青少年の道徳教育を育て、教育犯罪が増加しないため、またみずから律する道徳のあり方など、どのような本に基づいて指導しているのか、また、総合的な今の教育指導は、また知徳体について、教育指導の一片を聞かせてください。道徳教育は必要か、そうでないのか。教育長、お願いします。

今までお聞きしたのは、事業仕分けに基づいて質問をさせてもらいましたので、これから法が通って生きるものですので答えにくいところもありますが、できる限りお答えください。お願いします。

議長（若泉昌寿君） 今井利和君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 皆さんおはようございます。それでは、今井議員のご質問にお答えをいたします。

新政権に対する町の行政運営についてのご質問でございますが、現在、政府は2010年度

の予算編成に向け、概算要求額の圧縮等の作業を進めているのはご承知のとおりであろうと思います。先月11日から27日までの実質9日間にわたり行政刷新会議により事業仕分けが行われ、既存事業のむだを削る作業が急ピッチで進められております。判定をめぐってはさまざまな課題が残されましたが、その結果は、目標額3兆円には届きませんでした。

また、一方ではこども手当、要求額にして約2兆3,000億円や農業の戸別所得補償約5,600億円、高速道路の無料化約6,000億円などの政権公約の予算見直しに向けた会合や意見調整も行われており、政府案の取りまとめにつきましては、前途多難な状況にあると認識をしているところでございます。

国におきましては、こうした状況でありますので、現段階では国の予算案の詳細がまだ見えてきておりません。今後も引き続き、こうした国の動向を注意深く見詰めていきたいと考えております。

そして、事業仕分けの成果の反映や新政権公約関連の事業予算案など、政府案が決定、承認され、具体的な施策が打ち出された暁には、国や県から情報提供をいただき、早急に当町への影響把握、そして事業の点検見直し等具体的な対応に取り組んでいきたいと考えております。

詳細につきましては、各担当課長より答弁をさせます。

ただ1点、仮設型直売システムにつきましては、ご指名がございましたので、これは私の方から答弁させていただきます。

事業内容としては、仮設型直売システム普及事業というのは、大都市でテントなどの仮設設備で農産物直売所、マルシェと俗に言うものでありますが、を運営し、生産者の所得の向上等をねらいとするということになっております。

事業仕分けでは、議員ご指摘のとおり、廃止となっておりますが、この理由としては、都市部などで民間が自前で行える事業、民意を圧迫、国であえてやる必要はないというのが理由であろうと聞いております。直売所等の構想には大都市への出店ではないので、利根町のやろうとしていることに影響はないと、そのように考えております。

議長（若泉昌寿君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） ご質問にお答えしたいと思います。

初めに、読書活動の推進についてのことですが、利根町におきましては、子供の読書活動を指導の重点として全職員で取り組んでおります。日課表にも読書の時間を位置づけて、多くの図書を読むよう指導しております。

今年度実施しました全国学力学習状況調査の中で、児童生徒への質問事項に、読書は好きですかというような質問の結果が出ております。読書が好きと答えた児童生徒数は、利根町では全国や県よりも高い数値を示しております。

また、学校評価におきましても、各学校では年間30冊以上の読書の意欲づけを行って

ますが、児童、保護者とも本を読むことに高い数値を示しております。

また、県の事業であります「みんなにすすめたい一冊の本事業」におきまして、小学校では10月現在、50冊読んだ子が42名、300冊読んだ子が8名ございまして表彰されております。今のは1人の児童が本を読む数についてですが、大変学年差がございまして。11月までに20冊以上で、多い子は300冊以上読んでいる児童もございました。

それから、読書習慣については、学校評価で見ますと、教師、児童、保護者ともに読書の習慣がついていると判断されます。

読書は非常に表現力を高めまして、想像力を豊かにして、生きる力を身につけるために重要な役割を果たしていると思っておりますので、今後とも力を入れていきたいと思っております。

また、この読書活動につきましては、各学校に読み聞かせをしてくださるボランティアの方々がおきまして、各学校での読み聞かせを通して読書への意欲、関心に効果を上げています。

次に、図書館においては、未来未知文庫事業としてコーナーを設置してあります。そして学校との連携を図っているところでございます。

次に、英語教育についての質問ですが、現在、小学校では平成23年度から始まります学習指導要領の着実な実施に向けての移行期間として、小学校5年生、6年生におきまして英語活動を実施しています。そのねらいでございまして、外国の音声や基本的な表現になれ親しませながらコミュニケーションの能力の素地を養うとあります。

利根町におきましては、年間の指導計画及び1時間ごとの指導計画を作成し、それに基づいて指導の充実を図っています。

学習につきましては、小学校3校に1人のALTを配置しまして、ネイティブスピーカーから本物の英語を聞いたり、コミュニケーションをとったり、その活用充実を努めております。

また、総合的な学習の時間及び特別活動の中でも国際理解教育の一つとして、1年生から4年生までの英語活動を行っておりますが、そこでもALTの活用を図っております。

小学校において、英語学習の学力を図ることは非常に難しいのですが、授業の様子を見ると楽しく意欲的に取り組み、英語に対する苦手意識などは余り感じられません。修学旅行等の中でも外国人に英語で質問したりする活動もありまして、楽しく会話ができたと聞いております。

保護者への金銭的な負担はありません。

次に、道徳教育についてですが、道徳教育は学校の教育活動全体を通じて、道徳的な信条、判断力、実践意欲と配慮などの道徳性を養うこととあります。道徳の時間では全学年、全学級、原則週1時間、時間割の中で位置づけ、授業を行っております。

道徳の時間での副読本についてのご質問ですが、文部科学省の「心のノート」、それが

ら、茨城県道徳教育用小中学校郷土資料集や各教科書出版社の道徳副読本などを使用して指導の充実を図っております。また、先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツ、あるいは文学作品などを題材として、児童生徒一人一人の悩みや心の揺れ、葛藤等の課題を積極的に取り上げ、人間としての生き方が深められ感動を覚えるような魅力的な教材を開発、または活用して創意ある指導をしているところでございます。

次に、家庭や地域社会との連携については、道徳の時間を公開したり、授業に保護者や地域の人々に積極的に参加していただき、相互の連携を図っています。

また、学校評議員の方々や地域ボランティアの方々から情報を得まして、学校の道徳教育が子供たちの日常生活に生かされまして、道徳的実践力が向上されているか等の情報交換の場も重視しております。

また、心のノートや学年、学級だよりを活用し、情報を発進し、家庭でもそれをもとに話し合うなどの取り組みも行っております。

現在、子供たちの規範意識低下、基本的な生活習慣の乱れなどが指摘されていますが、学校の教育活動で学んだことが実生活の実践において成果が出ているかなど、学校評価アンケートを通じて把握し改善しています。今後とも道徳教育を重視していきたいと考えておるところでございます。

最後になりましたが、知徳体についての質問でございますが、教育基本法第2条教育の目標第1項に、「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな体を養うこと」と明記されています。つまり、知徳体のバランスある児童生徒を育成しなければならないと法律で定められております。

各学校においても、学力の向上、豊かな心の育成、体力の向上について重点項目として取り上げているところです。昨今学力の向上を取り上げることが多いですが、確かな学力は豊かな心、たくましい体が備わって向上していくものととらえています。学力向上については、各校とも授業の改善、繰り返し学習の工夫、家庭学習の充実などに取り組み成果を上げています。

道徳教育については、先ほど述べたとおりでございます。

体力の向上については、各校とも体育授業の改善や体育的行事の工夫、小学校での休み時間等における遊びなど、中学校では部活動の充実などを通して、ふだんから意識して体力の向上に努める工夫をしているところでございます。

議長（若泉昌寿君） 町民生活課長高野光司君。

〔町民生活課長高野光司君登壇〕

町民生活課長（高野光司君） それでは、診療報酬の配分、薬価の見直し等についてという質問にお答え申し上げます。

行政刷新会議につきましては、平成22年度の予算概算要求の事業仕分けを行い、その中で診療報酬等の配分の見直しが対象となっているところでございます。この診療報酬の配

分の見直しにつきましては、特に皮膚科や眼科といった収入の高い診療科への報酬のあり方の見直し、開業医と勤務医の収入格差の平準化を行うべきとの意見が取りまとめられております。診療報酬の数字の見直し、その財源を医師不足等に充てる取り組みが必要であるとしているところでございます。

それでは、実際にどのような診療報酬が見直しされるか、その内容につきましては、国保診療所の運営についても少なからず影響が出てくると考えております。

現在、国保診療所では独立採算で運営しているところであり、一般会計からの繰り入れはなく、文字通り主たる財源は診療報酬でありますので、現在の診療報酬が引き下げ体制になりますと、診療所の運営に圧迫がされますので、引き続き新政権の動向を注意深く見ていきたいと考えております。

次に、薬価の見直しでございますけれども、後発品にあります先発品などの薬価の見直しにつきましても、事業仕分けの対象とされております。後発品、いわゆるジェネリック薬品で先発品に比べ薬価が低く抑えられておりますので、何とか先発品、後発品の薬価を目指して検討していくということでありまして。

現在、診療所につきましては、11月1日からは薬は診療所では出しておりません。すべて院外処方にかきかえているところであります。直接診療所の経営には影響はないと考えております。今後とも動向を注意深く見ていきたいと思っております。

また、医師の確保につきましては、現在、臨時医師、並びに研修医師を受け入れておりますので、引き続き事業を進めていきたいと考えております。

次に、後期高齢者医療制度の廃止についてご説明申し上げます。

新政権のもとでは、現在の後期高齢者医療制度は廃止、高齢者のための新しい制度を検討するというマニフェストが掲げられております。先月の11月30日に関係団体の代表及び高齢者の代表、並びに学識経験者等で19名からなる高齢者医療制度改革会議が設置されたところでございます。その中で後期高齢者医療制度の廃止後に新たな制度見直しということで、具体的な審議がされているところでございます。その中で基本的な考え方ということで六つほど示されております。

一つ目は、後期高齢者医療制度を廃止する。2番目はマニフェストで掲げている地域保険としての一元的運用の第1弾として高齢者のための新たな制度を構築していく。3番目といたしまして、後期高齢者医療制度の年齢で区分するという問題を解決する制度とする。4番目、市町村国保などの負担増に十分配慮する。5番目といたしまして、高齢者の保険料が急に増加したり不公平なものにならないようにする。6番目でございますけれども、市町村の国保の公平化につながる見直しを行っていくと。以上、六つの原則に基づいて今後審議されていくと思われまます。

また、後期高齢者の制度の廃止の時期につきましても、4年以内には廃止するという方針が示されておりますが、詳細については今後の審議の動向を見ていきたいと考えており

ます。

今後の町の対応といたしましても、新制度が施行されるまでは、茨城県の広域連合のもとに現在の後期医療制度を円滑に行っていきたいと考えております。

また、新制度発足時には混乱が招くことがないように、十分広報等によりスムーズに移行できるよう対応していききたいと考えております。

また、今井議員の方からありました保険料の上昇に対する対応ということでございますけれども、議員言われたとおり、国の試算では、保険料は平成21年度と比較して全国ベースで約13.8%の増加が見込まれるということでございます。そのため法を改正することによって平成22年度及び23年度における保険料の上昇を抑制するため、県に設置しております財政安定化基金を取り崩すことにより、保険料額の増額を抑える方針を示されているということでございます。

これを受けまして、茨城県の広域連合につきましても、2年間の保険料につきましてもは据え置くということが示されております。その後の保険料の改定につきましてもは、新制度の施行等がありますので、支障がないように処理していききたいと考えております。

その反面、個人的な保険料は抑制されますけれども、町の負担、並びに国民健康保険から出されます後期高齢者医療制度につきましてもは、ある程度の伸びがあると考えております。

あと循環型社会形成推進交付金につきましてもは、事業仕分けでは、これは利根町で関係するのは合併浄化槽の関係でありますので、都市建設課の方からご説明があるかと思いません。

今言われましたごみの減量化につきましてもは、審議会等で既にごみ処理基本計画が策定されております。今後の予定でございますけれども、今月の14日に審議会を開催いたしまして一般廃棄物処理手数料の指針の諮問を提出する考えでおります。その後、審議会で審議され答申を受け、その後、議会等でその内容を説明申し上げまして、住民の方に説明、並びに報告をしていききたいと考えております。いろいろな形で広報等で示しておりますので、引き続き町民の方に理解いただけるような形で減量化に努めていききたいと考えております。

議長（若泉昌寿君） 健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） それでは、まず初めに、シルバー人材センター援助事業についてということでございますが、先ほど言われましたように、3分の1程度予算縮減ということでございます。

この事業につきましてもは、国が各都道府県のシルバー人材センター連合の運営に必要な経費について補助するものでございます。また、茨城県シルバー人材センター連合会におきましてもは、各市町村のシルバー人材センターへ補助するものでございますが、この補助

の要件としまして、法人であること、また会員数が120人以上、年間就業延べ人数5,000人以上等の要件がございまして、現在利根町シルバー人材センターはこの補助金等を受けておりませんので、直接の影響はないものと考えてございます。

また、町のシルバー人材センターへの補助等についてでございますが、平成21年度につきましては、町では県のシルバー人材センター連合会への負担金を、3万円でございますが計上してございます。また、補助につきましては、社会福祉協議会の方で助成金を10万円ほど予算計上している状況でございます。

シルバー人材センターにつきましては、就業を提供するとともに、さまざまな社会参加活動を通じて健康で生きがいのある生活と地域社会の福祉の向上に貢献しております。今後もシルバー人材センターの活性化に向けて、町としても支援していきたいと考えております。

次に、介護サービス適正実施指導事業、これは地方自治体、県の方に移行ということでございます。また、次の介護支援専門員資質向上事業、これは予算縮減、半減ということでございますが、両事業とも実施主体は県でございまして、町が直接かかわる事業ではございませんが、介護保険制度の健全な運営につきましては、適切な介護サービスの提供及び介護サービス提供の根幹となる介護サービス計画、ケアプラン作成を行う介護支援専門員の資質向上が不可欠でございます。高齢化社会が進む中、介護保険のサービス利用者が今後増加することは必至であり、それに伴うサービスの適正化、資質の向上は必要不可欠でございます。このようなことから、両事業につきましては、今後とも適切に実施されるよう、県と連絡を密にして推進していきたいと考えております。

それから、福祉施設の指導ということでございますが、指導等につきましては、特老及び老健等の施設については県が監査、指導している状況でございます。グループホーム等につきましては、現在運営推進協議会等定期的に関催してございます。この運営推進協議会につきましては、地区代表の方、あるいは利用者の代表の方、行政等が参加して定期的実施されております。その中で指導等をしていきたいと考えております。

それから、3級ヘルパーについてでございますが、現在、社会福祉協議会で地域介護ヘルパー養成事業ということで今年度も実施されております。予算額につきましては、ちょっと社協の方の予算でございますので把握してございませんが、町としても健康福祉課の職員が講師となって協力をしている事業でございます。

それから、介護予防事業、地域支援事業の来年度の予算ということでございますが、現在、担当課の予算要求の段階ではございますが、本年度よりも上回る予算を現在計上してございます。

議長（若泉昌寿君） 経済課長菅田哲夫君。

〔経済課長菅田哲夫君登壇〕

経済課長（菅田哲夫君） それでは、農道整備事業等についてということでございます

ので、お答え申し上げます。

まず、農道整備事業につきましては、事業仕分けによりまして廃止の見込みということでございます。

今後の基盤整備事業に支障を来すのか、また、今後の農道整備について利根町の見解ということでございますが、まず、基盤整備を行う地区の中の農道整備につきましては、基盤整備事業自体の中で整備を行いますので、影響はないものということで考えております。

また、今後の農道整備につきましては、今後の動向を見守るとともに、可能な限り、基盤整備の中で農道の整備を行っていく方向性で、現在考えております。

続きまして、農商工等連携促進施設整備支援事業についてでございますが、こちらも予算の縮減、廃止になった場合、直売所等の構想に影響があるのではないかとということでございますが、事業内容といたしまして、こちらは食品産業と農林漁業者とが連携しまして、安定的農産物を活用した新商品等の事業化の取り組みをする場合の食品加工や食品販売等のための機械や施設の整備を支援するというものでございます。そのようなことでございますので、直売所等の構想には食品加工等の分野の補助ということですので、基本的に関係はしないものと考えております。ただし、食品加工等の施設等を併設していくとなった場合には影響が若干あるものと考えられます。

また、次の仮設型直売システム普及支援事業につきましては、先ほど町長答弁のとおりでございます。

次の耕作放棄地再生利用緊急対策事業につきましては、休耕地をなくすため、町はどのような指導をしているのか。また、今後どのような指導をするのかということでございますけれども、20年度にはパンフレットの配布による啓発を行ってございます。

また、利根町耕作放棄地対策協議会を立ち上げまして、耕作放棄地解消計画等を作成しまして、耕作放棄地の解消を推進しているところでございます。

また、今年度につきましては、町内全域の耕作放棄地の仮登記等の権利関係調査によりまして、土地の実態を現在把握しておるところでございます。この調査を受けまして、解消計画等の見直しを今年度行っていきたいと思っております。

さらに、今後ということでございますけれども、この計画に基づいて、各農家や地権者の方に制度をご理解いただくために、さらに啓発を行いまして、集落内の農業者による借り受け、それから、農作業の受託の調整等を行うとともに、仮払い等について利用者による作業を実施していただきまして、放棄地の解消に努めていきたいと考えてございます。

議長（若泉昌寿君） 都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

都市建設課長（飯塚正夫君） それでは、質問にお答えします。

最初に、循環型社会形成推進交付金の中で、浄化槽が都市建設課で行っております。その中で、今現在、基本額に対しまして、国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1と補

助をしております。それがどうなのかということですが、実は県に聞いてもはっきりわからないということございまして、来年度予算をどうするかということで県と相談をしたのですが、とりあえず同額を予算にのせておいてくれということで、ことしと同じ同額、国に補助金ですか、241万8,000円、15基、その分を要望する予定でおります。

次に治水でございますけれども、国に要望するのかということでございますが、1級河川の治水は、町ではございまして国でございます。それで、今現在のダムが必要かどうかということに対しましては、民主党は民主党なりの河川の流量計算とか、そういったものを検証した上でどうのこうのというお話なのですね。ですから、それが正しいのかどうかということとは、これから検証に入りまして動くのかなと思いますけれども、実際はその動向を見ないと何とも言えないというところであろうと思います。

それと、スーパー堤防ですが、どうなのかというところを出先の佐原の事務所の方に聞いても、実際は政策的な発言はするなということで国から抑えられております。ということで、来年どうなる、再来年どうなるのということとは、今の段階では何とも言えないというのがはっきりした答えなのです。ただ、出先としてはやると、実際に4期工事まであるのですね。4期工事までありまして、今、1地区はご存じのように建築が始まって、2期目が今盛っているところで、その2の1というところが盛り終わりました。そこに今度移転されてくる方が契約しまして、今度移転しまして、今度は2の2というところを盛るわけですね。それは、今度移転して家屋を壊したところに盛るわけですから、それが2の2という工事になります。今度、今現在2の2の方に引っ越してくる方が引っ越して、全部がきれいになったところに、今度3期工事というのが入ってきます。

そういった動きがどうなのかということで、問い合わせもいろいろ聞くのですが、はっきり言えないというところですね。ですから、もう少し動向を見ないと何とも言えないのかなというところですが、ただ、ちょっと期待はしているのは、ダムは要らないけれども、治水関係の河川の整備はするというような意見があるということなので、途中でとまることはないかと思うのですけれども、来年の工事はとりあえず佐原の方ではやると、今の段階では聞いております。

実際にいつごろ終わるんだというようなお話ですが、実際の工事予定を見ますと、当初、これは何年に立てたものなのか、かなり前に立てたものなのですが、約3年ぐらいいれ込んでいます。18年から19年度に大体2期目の住宅の道路をつくったり、建物を建てるための整備をするという計画であります。実際に今移転をしようと思っているのが21年度ですから、その分の多少のおくれはあるということですから、今後どんなふうになっていくかというのは、民主党と政権関係等いろいろ影響してくるでしょうけれども、はっきり言えないというところでございます。

議長（若泉昌寿君） 8番今井利和君。

8番（今井利和君） 時間もありませんので、これは質問ではございません。

事業仕分けは県、市町で以前より行われているところがあります。4日、全員協議会の中で議員より有識者を含め、議員と一緒に仕分けをすれば多少財政が浮くのではないかとの発言がありました。今後、町の方も仕分けについて立ち上げるのか、検討をお願いして私の質問を終わります。

議長（若泉昌寿君） 今井利和君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を11時5分とします。

午前10時54分休憩

午前11時05分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番通告者、2番西村重之君。

〔2番西村重之君登壇〕

2番（西村重之君） 皆さんおはようございます。2番通告、2番西村重之でございます。

私は次に掲げる、1点目に、地元雇用促進の企業誘致活動の進捗状況について。2点目に、旧利根中学校跡地の用途地域変更と小学校、中学校跡地の利活用の進捗状況について。3点目に、「お祝い金等」及び「ごみ処理費用負担金」の財源確保について、以上3点について、町長、担当課長に質問させていただきます。

それでは、1点目の地元雇用促進の企業誘致活動の進捗状況について質問します。

町長は、9月の定例議会において、地元雇用促進企業誘致について、一つ目に、大平地区のナイルス部品跡地5.3ヘクタールを検討中。2番目に、町有地6.3ヘクタールを農業関係企業誘致に努力したい。3点目に、茨城県南2市1町において協働を目的とした企業誘致を促進することになっているが、町長は他市との協働はおかしい。競争であり独自活動を実施中。4番目に、兼松所有地22ヘクタールは、茨城県での活用も含め検討したい。5番目に、旧利根中学校跡地利用でJAと協働で直売所として利用し、雇用として50名を計画、と答弁されています。

そこで、その後、どのように検討され、どのような企業（業種）と折衝しているのか。また、どのように実施していこうとしているのか、進捗状況についてお伺いします。

次に、2点目の旧利根中学校跡地の用途地域変更と小学校、中学校跡地の利活用について進捗状況を質問いたします。

旧利根中学校跡地の用途地域変更については、今までの経過報告と大きく食い違って、9月時点において茨城県と協議中で、その後、申請する計画である。結果判明後と同時に検討会を立ち上げたい。また、変更には8カ月かかる見込みであるが、茨城県は難色を示しており用途地域変更時期は何とも言えない、と答弁されています。何を進めるにしても、

用途地域変更を最優先しなければならず、何も検討はできないと思います。そこで、次の点についてお伺いします。

一つ目に、茨城県との協議の内容についてお伺いします。

2番目に、結果はいつごろ判明する見込みなのか。

3番目に、以前から見てなぜおけているのか。

4番目に、茨城県はなぜ難色を示しているのか。何が問題なのか、具体策は。

5番目に、用途地域変更が第一であるが、旧利根中学校跡地利用でJAとの協働で直売所を計画。年間5億円の売り上げ、6,000万円から8,000万円の税収が見込まれていますが、その後の進捗状況はいかがでしょう。

6番目に、小学校跡地の利活用については、地域介護・高齢者の健康増進や高齢者対策等の拠点として考え、シルバーリハビリ体操等でさらに拡大を図ると言われています。その後の進捗状況についてお伺いします。

3点目に、「お祝い金等」及び「ごみ処理費用負担金」の財源確保について質問させていただきます。

町長は、子育て・出産祝い金や医療費無料化等の財源は、職員数や給与面等での対応と龍ヶ崎塵芥処理組合に支払っている負担金で、平成22年度以降、平成21年度の差額を財源に充てるといわれております。数年後には、現在のごみ処理施設の老朽化等の問題も出てきます。よって、新たな負担金も発生してくることは目に見えています。現時点においては、環境施設整備基金も不足し、毎年お金を寄せ集め対応している状況であります。子育て・出産祝い金や医療費無料化等に充てられるのは無理な状況だと思います。

また、本町は税収減、不納欠損額の増額、収入未済額の増額に推移してきていることを考えれば、財源確保は厳しいと考えざるを得ません。そこで、次の点についてお伺いします。

一つ目です。これらに対応するために別途お祝い金等の財源確保が必要と考えます。対応策等についてお伺いします。

2番目に、今後発生が予想される新たな環境施設負担金の財源確保について、どのように対策を検討されているのか、具体的にお伺いします。

議長（若泉昌寿君） 西村重之君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

1点目の企業誘致活動につきましてお答えいたします。

現在のところ、企業誘致のパンフレットを作成しまして、金融機関などの関係機関、茨城県の企業立地推進室、地域計画課及び産業立地推進東京本部へ送り、展示をお願いしております。また、東京本部へ出向きまして、企業誘致に関しての打ち合わせを行い、アド

バイスをいただいているところでございます。

去る12月3日でございますが、財団法人日本アグリビジネスセンター主催の企業の農業参入北関東ブロック研修相談会に参加をさせまして、参加された企業に対し、町の紹介や企業誘致優遇措置などの説明を行っております。

また、並行しまして東京ビックサイトなどで開催されるイベントにも、パンフレットの展示を行っている状況でございます。

今後もこのようにあらゆる機会を通じまして、企業誘致活動を行っていきたいと考えております。

最初のご質問でございますが、大平地区のナイルス部品跡地5.3ヘクタールを検討中と通告書にはございますが、大平地区の5.3ヘクタールを予定していると申し上げたものでございます。最初の大平地区のナイルス部品跡地につきましては、町で作成する企業誘致のためのパンフレットに掲載するための了承をいただくため会社に連絡をいたしております。今後検討したいとの回答でございましたので、再度連絡をして、ご了承を得られるようお願いしてまいりたいと思っております。

次に、町有地6.3ヘクタールでございますが、市街化調整区域にある関係で農業関連企業の誘致が進めやすいということもあり、企業の農業参入北関東ブロック研修相談会などに参加をして、町の紹介などを通じ説明を行っているところでございます。

また、取手市、つくばみらい市と設立しました茨城県南部地域産業活性化協議会では、連携して地域産業活性化計画を作成しました。この計画により、既存企業や新たに進出する企業が低利の融資や減税などの国の支援が受けられることになっております。その計画を基礎にしまして、現在、各市町が独自に企業誘致活動を行っているところでございます。

現在のところ、まだ企業については具体的な折衝はありませんが、たくさんの情報を広く町内外に発信しまして、企業誘致に努めていきたいと考えております。

続きまして、兼松所有地22ヘクタールは茨城県での活用も含め検討したいと答弁していただきますという質問内容でございますが、茨城県での活用も含め検討したいということは申し上げておりません。

私が申し上げたのは、持っている企業をお願いをしておりますが、こうした経済状況でありますので、企業でも努力はしておりますがなかなかいい返事がもらえない。今度みえる企業の役員さんに、今後何かと早目にあの土地を有効に活用していただけないかをお願いをしていきたい。できればあの22ヘクタールを県の方で活用していただければと、そのようなことも考えていると。いろいろと今後その企業の方と相談をしていきたいと、このように申し上げている。これは議事録にもそのように載っております。確認をしていただきたいと思います。

続きまして、旧利根中学校の跡地利用の直売所の進捗状況でございますが、11月13日に五霞町と境町の直売所へ議員の皆様と町の行政関係者で視察を行ってきたところでありま

す。

五霞町の道の駅では、町長、駅長ほか事務局の詳しい説明を聞いてまいりました。説明によりますと、年々売り上げが伸びて、現在では5年目ではありますが、9億円ほどの売り上げがあるとのことでした。私たちが行ったときにも、平日にもかかわらず駐車場にはトラックや乗用車がたくさんとまっており、レストランも満席で非常に活気がありました。ここは成功事例であると印象を強くしたところでございます。

一方、次に訪れました境町の道の駅は、大変失礼ではあると思いますが、車も少なく、お客様もほとんどいない状況です。

両者の違いは何なのか、今後詳しく検証をしていきたい。また、検証をしているところでございます。

さて、進捗状況でございますが、これから直売所の規模、形態などの計画を作成する段階であります。先ほども触れましたが、他の道の駅や直売所をよく研究していく必要がございます。利根町の条件でも成功できるよう青写真を引いて実施することが重要であると考えております。計画ができた段階では、議員の皆様方にもご説明をしたいと考えております。

続きまして、2点目の旧利根中学校跡地の用途変更についてというご質問でございますが、茨城県との協議内容、結果の判明時期、なぜおけているのか、茨城県はなぜ難色を示しているのか、何が問題なのか、また具体策はとのご質問でございますが、まず、当初の計画段階では、旧利根中跡地の用途地域は、幅広い利用を目的に現段階より最大限に用途地域を上げ、企業の進出誘致を図る予定でございました。その間に場外馬券場の進出計画などもございましたが、現在は旧利根中学校施設そのものの利活用としまして、農産物直売所等の施設の設置整備を図るとともに、あわせて、町民交流の場、憩いの場としての機能をあわせ持った現施設の有効利用計画を考えているところでございます。

今後はこれら農産物直売所を中心に、附带施設を含め、施設の規模、施設の利活用、県道千葉竜ヶ崎線から施設への動線計画などの検討も加えながら、あわせて地元農協、商工会、生産者等との協議を行い、さらには並行して茨城県担当窓口課との協議も進めていくなど、現計画に沿った用途地域の変更を予定しているところでございます。

また、旧利根中学校跡地の土地の活用につきましては、先ほど申し上げましたとおり、農産物直売所等を計画しておりますが、それに向けた検討準備会のような組織の設置を検討してまいりたいと考えております。その組織におきまして、農協、商工会、その他の関係者の皆さんに大勢参加していただいで話し合っていきたいと考えております。

次に、旧利根中学校跡地利用でJAとの協働で直売所を計画、そしてその後の進捗状況についてというご質問にお答えいたします。

これにつきましては、先ほど地元雇用促進の企業誘致活動の進捗状況についてのご質問でお答えしたように、これから直売所の計画を作成する段階であります。計画ができた段

階で、議会の皆様にもご説明していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、小学校跡地の利活用については、地域介護、高齢者の健康増進や高齢者対策等の拠点としてとらえ、シルバーリハビリ体操等でさらに拡大を図ると言われているが、その後の進捗状況についてということでございますが、現在のところ、ボランティアグループが主体となり、町内各所でシルバーリハビリ体操やフリフリグッパ体操を普及しておるところでございます。

ボランティアグループの一つであります利根町リハビリ体操指導士の会でございますが、町の全域で体操教室を開催しており、5カ所で教室を開催しているところでございます。ふれあいサロンでは11カ所、老人クラブでは6カ所、そのほか事業協力8回となっている状況であります。今年度におきましても、既に体操指導を受けた町民の方は延べ4,000名を超えているような状況であると聞いております。

また、利根フリフリクラブにおきましても、町内3カ所で月6回体操を指導しております。参加される町民の方の人数でございますが、1カ所1回当たり平均30名を超える状況でございます。

今後も引き続きこうした健康増進にかかる各種活動を大切にするとともに、ボランティアグループや地域住民の意向を確認し合いながら、地域介護や高齢者の健康増進、高齢者対策等の拠点づくり、場所づくりにつきまして検討を図っていききたいと考えております。

続きまして、3点目の祝い金等、そしてごみ処理費用負担金の財源確保につきましてお答えをいたします。

まず、通告書に子育て・出産祝い金や医療費無料等の財源は、職員数や給与面等での対応と龍ヶ崎塵芥処理組合に支払っている負担金で、平成22年度以降、平成21年度との差額を財源に充てるといった内容が記載されていますが、差額を財源に充てるのではなく、差額での対応は可能だと考えていると申し上げたわけでありますので、ご訂正をお願いいたします。

仮称でございますが、子育て応援手当及び中学校3年生までの医療費の無料化の施策は、利根町を県下で一番の子育てのしやすい環境にして、子供の数をふやす活気のあるまちづくりをするために実施をするものでございます。

ご質問の子育て・出産祝い金、仮称子育て応援手当につきましては、第2子50万円、第3子100万円を中学生まで15年間の間に支給することを考えております。毎年の出生者等の実績から試算しますと、第2子が35人、第3子が20人で、平成22年度は285万円、平成23年度は532万5,000円、平成24年度は780万円を見込んでおります。

また、医療費の無料化につきましては、現在就学前まで実施されておりますが、平成22年度は小学校3年生まで、平成23年度は小学校6年生まで、平成24年度に中学校3年生まで順次拡大していく考えであります。

その拡大分として費用を試算しますと、一番新しい試算予算では、平成22年度1,178万9,000円、平成23年度は1,758万8,000円、平成24年度は2,110万9,000円を見込んでおります。なお、これに関連して参考までに申し上げますと、平成22年10月には茨城県でも所得制限が設けられるようですが、小学校3年生まで医療費の無料化が始まると伺っております。

いずれにしましても、これらの施策を行うための財源としましては、現在、本町で実施している各種事業の見直しや事業手法の改善などを行い生み出されたものを充てるなどして、事業実施に取り組んでいきたいと考えております。

二つ目の塵芥処理場の新たに発生する環境施設負担金の財源はとのことですが、既に一部の施設につきましては施設の改修を行っております。本格的な施設改修につきましては、今後改修計画がつけられていくものと考えています。この計画は塵芥処理組合の経営検討会議や管理者会議などで審議されていくことになります。

また、塵芥処理場の通常の運営についても効率的な運営ができるようにしていかなければならないと考えております。

ご質問の塵芥処理場の施設改修負担金の財源につきましては、今までも財源の手当をしてきたように、年度ごとに余剰金を環境施設設備基金に積み立てして対応し、それでも不足が出るようであれば、財政調整基金を充てて対応していきたいと考えております。

議長（若泉昌寿君） 2番西村重之君。

2番（西村重之君） 2回目の質問をさせていただきます。

今の答弁の中でいろいろ理解しておりますけれども、初めに、地元雇用促進の企業誘致についてお聞きしたいと思います。

先ほど町長の答弁でも町有地の6.3ヘクタール、これは農業関係企業とか、前回もそういう答弁はありましたけれども、利根町は肥沃な土地と豊富な水、恵まれた気候等もあります。また、これらは利根町として農業の町として発展してきておりますが、減反等の農業を取り巻く内外の状況は相当厳しいものであります。農業従事者の高齢化、農業の担い手不足、遊休農地が年々ふえる傾向にもあります。また、これらを深刻な問題として抱えていると思います。全国的に見て農業環境が厳しくなる中、米などの土地利用調整型の農業を軸として収益性の高い製品、イチゴとかいろいろあると思います。これらの高収益性農産物の生産が徐々に行われるようになってきております。

そこで、減反による休耕田を利用した場所に、菜の花、ひまわり、できればそば等いろいろなものがあると思います。これらは観光面にも利用でき、また菜種油などは学校の給食でも使用できるのではないかと。これらの菜種などは先日、取手市の小学校の方でも給食に利用され、また子供たちの評判もいいという記事も載っておりました。以前にも質問させてもらったことがありますけれども、菜の花とかそば、これも景観植物として新しい利根町の風景を潤す観光資源にもつなげられるのではないかと考えておりますし、また、工

コにもつながっていくのだらうと思います。

そこでちょっと後発的な動きになると思うのですけれども、本町の休耕田を利用した活用として全国展開にまたがる大手食品企業、また大手飲食企業等とのタイアップ、これらの問題については農業参入を目的として、行政、農業委員会、商工会等が一体となって積極的にアピールしていく必要があると思います。

また、全国的には遊休農地、休耕田が積極的な活用、目的に利用されてきていることが多く聞かれております。現在も老後を考えて健康づくりと有機栽培等を目的に、移住や土地を借用し週末に利活用している人も多く見られてきております。

また、芸能プロダクションや何かも農地を借地をし、地元農家の協力を得ながら、米、野菜等を栽培し農家の魅力をアピールする、これらも一つの農家の発展につながられていくであろうと考えております。

また、今、テレビ、新聞、いろいろなところで出ておりますけれども、若い女性たちが農業に取り組む革命を起こして、いろいろな起業を立ち上げて、米野菜等の栽培に取り組んでいるような状況であります。逆にこういう状況が見られる中で、利根町においても存在価値が十分確保できるのではないかと考えております。

そこで、利根町としても農業基盤を大事にしなければいけないというのは十分理解しておりますので、若者の農業就業者を目指すことにつなげるために、一つ目には企業の農業参入は町として所有者から農地を借り受け、企業にリースする。またこれらのものを……。

議長（若泉昌寿君） 西村議員、今のは地元雇用促進の中の2番、町有地6.3に関してのことですか。ちょっと通告とは違うような感じですね。

2番（西村重之君） では、取り下げます。

議長（若泉昌寿君） 2番目の町有地6.3の中の農業関係のこと……。

2番（西村重之君） 農業も含んでおりますので、これらのことで企業誘致できるのではないかとということで質問しております。これらのことをちょっと検討していただければありがたいなと考えております。

次に、企業誘致の問題になるわけですがけれども、昨今から続く世界金融不安、実体経済から自治体経済に普及してきております。大手、中小にかかわらず減反による企業収益の悪化、これは経営危機に見舞われ倒産する企業が多くなってきております。企業誘致したくても、現在の企業経営内容を見て景気回復もせず、先が見通せない状況が続いており、簡単に企業誘致できる状況ではないと思います。

ことし10月初めの大学生の就職内定率、これらを見ても62.5%、これらの下落幅が最大で氷河期と言われております。高校生に至っては前年同期を13.4%下回る37%を見ても、いかに企業業績が悪いかがわかります。このような状況の中で新規企業誘致は本当に可能なかどうかお聞きしたいなと思います。

また、国内の完全失業率、最近では5.1%、求人有効倍率0.44%と大変厳しい状況であ

ります。また、茨城県内においても求人倍率は0.39倍の状況です。非常に労働市場は改善されなく、求人状況が余りにも悪く、求職をあきらめた人がふえており、これは完全失業率を上げております。実際に賃金も下がり、雇用情勢が改善されたとは思えません。

本町は企業誘致対策として、「利根町に来てみねえか、東京も成田も近いんだ」とした企業立地のご案内パンフレットが発行されております。その中に県内トップクラスの当事者の皆さんを利根町がバックアップする優遇制度として3点上げられております。これも一つ目には固定資産税と都市計画税の相当額を5年間交付する。2番目に、35歳以下の新規雇用者1人につき年間20万円を3年間交付の雇用交付促進奨励措置を講じる。三つ目に、茨城県の優遇制度を活用等をうたったパンフレットが作成されております。

その中に、町有地6.3ヘクタールの広大な土地と旧東文間小学校跡地や宅地物件5カ所で2364.21平米がうたわれております。

本町の財政が厳しい状況の中、これらは歳入にもかかわる案件であることは言うまでもありません。そこで、次の点についてお伺いします。

町有地は宅地物件について、今までどのような対策を講じてこられたのかお伺いしたいと思います。

また、2番目に今回発行された企業誘致のご案内パンフレット、いつ何部作成し、どの範囲まで配布されたのか。また配布後、企業からの問い合わせが来ていますか。来ていればどのような業種の企業でしょう。それらをお聞きしたいと思います。

次に、旧利根中学校跡地の利活用について、再度ちょっとお聞きしたいと思います。

先ほど町長の答弁の中でも、直売所という問題で答弁をいただいております。これらはJA、商工会、農業関係機関、その他いろいろな関係の人たち、それと県内市町村との連携をとりながら、第三セクター方式で直売所を主とした利活用を図っていく計画だと思っております。

11月28日付常陽新聞にうたわれていますが、用途地域変更が決まらない現在の状況の中で難しいのではないかと思います。また、JA等との間でどのように検討されているのか。また、校舎等施設の利活用はどのように検討されているのか。先ほども総合施設とかいろいろな形で答弁はいただいておりますが、先日、ちょうど私も都合で行けなかったのですけれども、道の駅の研修に行かれたということを知っております。そこで、道の駅だと思っておりますけれども、ちょっとこれから質問する内容で答弁できればお聞きしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

一つ目に、道の駅の出資者と管理者。

2番目に、農家の対象をとともに考え、生産者間の販売競争につながり、地域活性化にもなるがどういうふうを考えているかお聞きしたいと思ひます。

消費者は、おいしさと新鮮さが目的だと思ひます。ゆえに消費者との信頼が最大の条件と思ひますが、どのように対応する予定なのかお聞きします。

4番目に、農産物の出店、管理方法はどのように対策をとろうとしているのか。

5番目に、出店協力できる農家の数はいかほどなのか。農家の意識改革と年間販売品の確保対策。

7番目に価格体系と手数料の取り決めをどのように考えておられるか。

8番目に、生産者がわかり安心して購入できる対策はどのように考えているのか。

9番目に、農産物出店品の表示等のチェック方法はどのように考えているか。

11番目に、耕作放棄地の利活用につなげられると考えていますけれども、どのような認識なのかお聞きしたいと思います。

それと、最後に、正規に販売できない農産物の処理等の検討も必要と思います。これは農家を援助していくことにつながると思いますのでどのような対応を考えられているか、お聞きしたいと思います。

それともう一つ、最後には道路整備と交通対策、先ほども町長からも答弁がありましたけれども、これが一つの大きな問題になるのではないかと考えております。

それから、最後に財源確保についてお聞きしたいと思います。

町長は旧利根中跡地の利活用云々で年間5億円の売り上げ、それから、6,000万円から8,000万円の歳入を見込まれて税収を図っていきたいと言われております。これらについては、利根町の財政に寄与していきだろろうと思いますけれども、先ほども答弁いただいておりますが、もう少し利根町の財政確保といいますが、それらについて何か別の対策があればお聞きしたいなと考えております。

これは、先ほども申し上げたように、町税が減少している、それから、不納欠損額が増加、収入未済額も増加してきていると、このような状況の中で余裕のある状況ではないと思います。それらの状況の中で今後ごみ処理施設費用、これはまた新たな問題点で出るとは思いますけれども、これらの対策も、先ほど町長も申し上げておりましたけれども、さらに財源確保に努めていかなければいけないかなと思います。

そこで、これらの一部の対策になるかと思えますけれども、財源確保についてちょっとお聞きしたいと思いますけれども、以前にも話がありましたごみの減量化、これは十分我々も理解して協力していかないといかんだらろうと思います。その中でこども手当についてちょっとお聞きしたいと思います。

これは、子供を大事にしていかなければいかんというのは十分理解できますけれども、この中で一つ、所得制限を設けるのかどうか。2番目に、支給方法をちょっとお聞きしたいなと思います。

それと最後に、財源確保の中で問題になるとは思えますけれども、住民の理解を得なければいけない問題ですけれども、ごみ袋の問題、これは以前にも料金改定という話も出たことがあると思います。もし料金改定するのであれば、いつごろで、いかほど改定するのか、その辺をちょっとお聞きして2回目の質問を終わります。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

ちょっとわぁっと言われたもので抜けているところがあったらご指摘をしていただきたいと思います。

最初に休耕田の活用、利用ですね、議員おっしゃるように、大手食品企業とタイアップする、また一番利根町で心配しているのは後継者の育成、これも議員おっしゃるとおりでございます。今一番利根町の課題としては、農業従事年齢が大変高齢化しているということで、その後継者育成をどうしたら図れるかということで、これが一番の利根町の課題だと認識をしております。今後もそれにつきましては、農協、農家の方とよく話し合いながら、何とか後継者を育成していかなければと思っております。

それと、企業誘致のことでございますが、全く議員ご指摘のとおり、企業は今投資をできるような状況ではない、現状を維持するのが精いっぱいである、そのような状況でございます。そんな中で企業誘致が可能かということでございますが、大変企業誘致というものに対しては厳しい状況であると、そのように認識をしております。しかし何とかして企業を誘致して地元雇用の促進を図っていききたい、そのように頑張るということでご理解をいただきたいと思っております。

町有地の活用でございますが、利根中跡地にしても、旧布川小跡地にしても、東文間小跡地にしても、また6.3ヘクタールの町有地にしても、学校跡地については9月の定例会でも述べたとおりであります。6.3ヘクタールの町有地につきましても9月の定例会で述べたような状況でございまして、6.3ヘクタール、一時ある企業が作物をつくるということで話はあったのですが、それがこういう経済状況の中で少し先延ばしをしてくれということで、今現在に至っているような状況でございます。大手企業とだけ申しておきます。

その企業も今非常に厳しい状況でございまして、その企業が経済状況がよくなって、景気がよくなって、またそのような話が浮上してきたならば、ぜひその企業と再度話し合いをして、農産物の、何と言うのですか、つくる企業ということでありますので、そのときはぜひその企業に来ていただきたい、このように今でも考えております。

あと、パンフレットの部数でございますが、部数は1,000、予算にしまして19万3,000円だと思います。パンフレットの部数を1,000部つくりまして、これから企業誘致を図っていききたいと、PRをしていききたいと思っております。

利根中学校の用途変更、これは今一種から二種ということは3段階上げるということであって、いきなり県の方では3段階を上げるには難色を示しているというところもございます。ただ、2段階まで上げて何とか直売所等は確保できるのであります。2段階上げた時点の用途地域変更であります。今の中学校、また体育館等々をそのままでは利用できない、活用できないということでありまして、それなりに、今の中学校と体育館、豊島

ホール、プールとありますが、それとの隔離という表現はちょっとおかしいのですが、分けるしかないということで、その塀をつくるのにもそれなりの予算がかかりますので、できれば予算をかけないためにも3段階上げていただければ、今の校舎も使えるし、体育館もそのまま使えるし、豊島ホールも使えるし、プールにしてもいろいろな利用方法ができるということで、そのために何とか3段階上げてくれないかということで、今、交渉しているところでございます。

道の駅ではないのですが、直売所。道の駅は議員ご存じのとおり、道の駅となりますと道路関係がありますので、これはここの利根町の場合は竜ヶ崎土木事務所、今は工事事務所と変更したのですが、工事事務所の管轄であるということで、今の私の考えですけれども、あくまでも直売所、直売所にしますと地域の関係もありませんし、あくまでも直売所、それに付随したいろいろな施設ということをやりたいなと、住民のためにやりたいなと考えております。

管理方法とか農家の数とか、年間販売、それと納入する人たちの取り決めとか、生産者が安心して購入するにはどのように考えているかとか、あと農産物のチェック、またその農産物が余った場合の廃棄、生産物の廃棄と同じだと思いますが、処理、道路整備等々、これから細かく決めていかなければならないと考えております。

ただ、この間、五霞町の道の駅ですか、あそこはすべて残った農産物については自己責任で持って帰って処理するというので、また、あそこは相当売れるもので物が残らないということもおっしゃってました。その一番の原因は、やはり新鮮であるということで、五霞町と境町の野菜の鮮度を比べるとまるっきり問題にならない。だから、五霞町の場合は業者がリピーターとして毎日買いに来ていただけるということで、逆に携帯電話で、野菜とか葉っぱものが足りなくなった場合、残り少なくなった場合は携帯電話で、ネットで追加発注して、すぐ納品できるような体制をとっているということで、そのような状況になれば廃棄物等の心配はないであろうと思います。

道路整備につきましては、あれだけ1日1万7,000台、千葉竜ヶ崎線は通りますので、かなりの交通量がありますから、それなりに利根中跡地を一部広げまして、それでなるべく交通渋滞にならないような動線を描いていきたいと考えております。

また、利根中跡地を活用しての財源活用であります。五霞町の場合は売り上げの2%1,800万円、そのほかに直売所の方から950万円、2,750万円、町の方へいただいているということであります。五霞町の場合は面積も2ヘクタールということで、利根町の中学校の場合、校舎等々建っておりますが、2.7ヘクタールありますので、下の第2グラウンドを入れないで上だけで2.7ヘクタールあるので、それでプールも体育館も豊島ホール、校舎等々ありますので、これから細部については、先ほど申し上げましたとおり決めるのでありますが、活用によってはかなりの収益が見込めるのではないかと考えております。

一つ一つこういうものに対して幾らとか、こういうものに対して幾らとは計算はしてい

ませんが、町としては6,000万円から8,000万円の収益を上げれば、子育て、環境、医療費の無料化、ヘルメットは三十五、六万円なので来年4月1日から無料配布しますが、それと子育て支援金、第2子50万円、第3子100万円、それに充当できるくらいの利益を上げたいという、これは私の希望であります。

それと、そのほかに財源をどのように税収増を図っていくかということですが、今回私の公約で申し上げましたとおり、子育て環境をよくすることによって、働く人口の増加を見て、それが税収アップになればいいなと、そして子供が多くなれば活気のある町になる、活気のない町は廃れていきますので、幸いなことに皆様も見ているかもしれませんが、先月の広報、ここ数年間で初めて人口がプラスになったということで、数人ですけれども、プラスになったということで、この傾向が人口の下げどまりにつながってくればなと思っております。

それと、医療費3年生まで来年、23年度が6年生まで、そして24年度に中学3年生までの医療費を無料化にするということで来年度から始まるわけですが、これは所得制限は、9月の定例会でも述べましたとおり、所得制限は利根町はしない。県の場合は所得制限等をして当面利根町と一緒に小学校3年生まで無料化するということですが、利根町の場合は所得制限はしないということになります。

それと、支給方法につきましては、今後スタートする来年の4月1日までには確定したいと思っております。それでスムーズに支給できるような方法をとりたいと思っております。

それとごみ袋の値上げでございますが、先ほど高野課長からの答弁の中であったと思いますが、最終答申が出ますので、その答申を待つ最終的にその答申の内容をよく精査して、ごみ袋の値段をどのくらいにしたらいいのか、また値上げして果たして減量化につながるのか、どちらまで値上げすれば減量化になるのか、そういう問題もありますので、そういう問題をこれからチェックしながら答申を待つ最終的に決定したいと思っております。

議長（若泉昌寿君） 2番西村重之君。

2番（西村重之君） 最後に1点だけ確認といいますが、させていただきたいと思いません。

直売所をつくるに当たりまして、現在、JAが利根町でやっている販売所ですか、その辺との関連性についてちょっとお聞きして質問を終わりたいと思っておりますので、今後どういう形でJAとの整備といいますが、場所的な問題の整理とかいろいろあると思っておりますけれども、それらについてお伺いして質問を終わります。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 農協等の整備……私も2回ばかりあそこに行って直売所を見てき

たのですが、非常にあそこも入り口が狭くて、中で駐車場も少ないので非常に危ないという状況なので、私の希望としては、あそこをできれば、直売所をつくった場合ですよ、つくった場合に、できればこっちにそっくり移動していただきたいというのが私の希望であります。今後、農協とそのような方向で話し合いを持っていきたいと思っております。

まだ、いかんせん、用途地域を並行して進めていますので、そのタイミングですね、農協の会長さんにはその旨は伝えてありますが、まだ正式には伝えてございません。できればあの直売所もそっくり、こっちができた場合はこっちでやってもらうように、私はそのように希望しているところでございます。

議長（若泉昌寿君） 西村重之君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を13時30分といたします。

午後零時01分休憩

---

午後1時30分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番通告者、9番五十嵐辰雄君。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

9番（五十嵐辰雄君） 3番通告、9番五十嵐辰雄でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1番ですが、平成21年度利根町一般会計補正予算（第1号）で、次の執行状況と、それに伴う経済効果をお尋ねいたします。

昨年の秋以降、世界同時不況によって経済社会と雇用情勢は100年に一度の危機的状況に陥っています。この難局を乗り切るために財政出動をしましたが、景気の回復は厳しい局面にあります。補正予算について、次の3点をお尋ねいたします。

まず、1番ですが、企業誘致推進事業のパンフレット作成費63万円の活用策として、企業立地の案内書を作成しました。パンフレットの内容としては、その中で紹介してある企業誘致の物件1としては6.3ヘクタールの運動公園の用地です。市街化調整区域ですから企業立地可能な業種はどのような業種を予定していますか、お尋ねします。

次の物件2ですが、これは旧東文間小学校跡地です。これも物件1と同じく調整区域ですから、この場所に立地できる企業はどのような業種を予定しますか、お尋ねします。

この1については6.3ヘクタールは更地でございますが、物件2の方は学校の校舎、体育館等が建っております。それは多少の業種によって相違がございます。

2番ですが、緊急雇用創出事業費交付金として、160万円については町内共通商品券販路拡大事業として、商工会で発行されている商品券にプレミアムを付加して個人消費の拡大を図るとなっています。質問を通告してからになります。11月28日の新聞の朝刊に、

町内共通商品券が使える商店の案内のチラシ広告が入りました。現在、商品券の評判はどうでしょうか。現時点での販売状況をお尋ねします。

3番ですが、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金は、利根町地場産業推進事業の委託料で728万1,000円で利根町アンテナショップ運営委託をし、このアンテナショップで利根町の物産等の販売を行う。これが目的です。6月の補正でございますので、現在は12月でございます。このアンテナショップの事業補助金は現在どのように使っておりますかお尋ねします。

次に、2番でございますが、旧利根中学校跡地の有効活用を図るために用途地域の変更を行うことですが、これは午前中、西村議員の方からも細かく説明してありました。通告ですから通告順に質問いたします。

旧利根中学校跡地については、これは7月の町長選挙の争点の一つでもありました。井原前町長の方針では、用途地域の変更でございますが、最大限高度利用可能な用途地域で幅広く活用できるように業種を特定しない用途地域に変更すると、これが前町長の用途地域変更の目的でございます。

そして、7月に遠山町長が誕生しました。遠山町長は、道の駅をつくるという建築物を建築するという建築物の用途を定めた用途変更の手続でございます。用途地域の利用目的に若干の相違点がございます。

今、茨城県では茨城県都市計画マスタープランの変更を行っております。この茨城県都市計画マスタープラン（案）に対する県民パブリックコメントの意見募集を行いました。茨城県都市計画マスタープランに対して、ことしの10月14日から10月27日までの14日間にかけて意見募集をしました。この中で茨城県都市計画マスタープランは、市町村の意見を聞きながら策定すると、こうはっきりマスタープランの案に書いてあります。それに関連しまして用途地域の変更でございますが、多少県当局も利根町の意向も若干聞いて変更手続をしていると思いますが、通告しましたけれども、まず、今の都市計画マスタープランに関係しますけれども、この用途地域の変更でございますが、町当局は県と今どのような交渉ですか、申請の手順をやっておりますか、お尋ねします。

それから、これに関連しまして、都市計画総務費の中の委託料で、20年度の決算書でございますが、繰越明許費165万円があります。これは委託先の受託業者はどのような業者ですか、その会社とか企業の名前を上げてお答えください。

そして、165万円の繰越明許費でございますので、これは委託した内容でございますが、当然委託する場合は用途地域の変更はどのような内容について受託業者は作業をするのか、これは契約書の中には仕様書というのがあります。165万円というのはいくほどの目的で、どのような受託者は作業をするか、それについて、利根町の方でお願いした仕様書の内容でございますが、これ発表できる範囲で結構でございますので、仕様書の内容について詳しくお答えください。

それから、3番ですが、地元雇用促進のための企業誘致でございますが、これは企業誘致については、利根町企業立地促進条例を施行いたしました。現在、パンフレットをつくりまして、東京、北関東のそういうところへ配って、出向いて説明したと。現在の引き合い状況、それにパンフレットの案内と同時に、インターネット、利根町のホームページでどのように活用して利用しているか、その点もあわせてお尋ねします。

4番でございますが、環境基本条例の制定でございますが、21世紀は環境の基盤の上に立って自然環境を維持しなければなりません。そうしないと人類は生存できません。そこで、環境基本条例をつくって環境基本計画をつくり、環境について系統的、体系的に重点施策を立てて目標値を決めて、年次計画を立てて、それに基づく年次報告をすると、こういう体系的な環境基本計画、基本条例、こういう制定をするお考えがあるかどうかお尋ねします。

それから、空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例の制定でございますが、空き地に雑草または枯れ草が放置されているために、火災または犯罪の発生原因となっております。生活環境を守るためにも、これらを除去する対策を講ずることが必要でございます。そこで、空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例を制定し、住民に周知徹底を図り、快適な住環境の整備に努めるお考えがあるかどうか、それをお尋ねします。

最後でございますが、急傾斜地の崩壊防止策をお尋ねします。

気象変動により全国的に急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域の指定区域以外においても、今、雨のたびに全国で土砂災害が発生しております。町当局では、今までも危険区域の巡回、そういうところはやっていると思いますが、これから気象変動で局地的な大雨が降ります。サウジアラビアでも砂漠地帯に有史以来の大雨が降りました。あの砂漠もこれから大分変わってきます。これも偏西風の変動でございます。ですから、町でも危険箇所がありましたら再点検をしてください。そして、今、茨城県の方で急傾斜地の危険区域の利根町に指定箇所があるかどうか、それで危険箇所が発見されれば災害の防止策をとってください。そういう対策をお尋ねします。

議長（若泉昌寿君） 五十嵐辰雄君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 午前中に引き続き議員の皆様方には大変ご苦労さまでございます。それでは、五十嵐議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の平成21年度一般会計補正予算（第1号）の執行状況につきましてお答えを申し上げます。

まず、企業誘致推進事業のパンフレット作成費63万円の活用策と、企業誘致物件の用途制限はとのことでございますが、企業誘致パンフレットの初版としまして1,000部を作成し、19万3,000円を支出しております。作成したパンフレットは、金融機関などの関係機関、

茨城県の企業立地推進室、地域計画課及び産業立地推進東京本部などに送付して展示をしていただいております。また、東京ビックサイトで開催されるイベントにも展示しております。

12月3日には、財団法人日本アグリビジネスセンター主催の企業の農業参入北関東ブロック研修相談会に参加して、参加企業に対してパンフレットを配布し、町の紹介や企業立地の優遇措置等の説明を行っております。先ほど西村議員の質問にお答えしたとおりでございます。

このイベントは、農業参入が企業の新たなビジネスチャンスであり、就業の機会の創出が期待される一方で、市町村にとっては農地の有効活用や活性化に資するということで、参加企業と市町村は直接話し合う場を設けるという企画でございます。

茨城県からは、利根町のみでございます。そのほかの参加者は、埼玉県農林部、福島県農林水産部、大分県農林水産部、関東農政局、日本政策金融公庫などがございます。

また、企業誘致の物件の用途制限は二つの物件とも市街化調整区域にあることから、誘致できる企業としては農業関連の業種の企業となります。

例を挙げれば、農産物の生産、地元の農産物の一時加工を行う業種などが想定されます。具体的には、茨城県と個別の案件をその都度協議していくということでございます。

なお、旧東文間小学校の跡地につきましては、そのほかに福祉関連業種、学校なども対象になるかと思っておりますが、介護保険対象の施設などの場合には町の介護保険事業計画との整合性を図る必要が生じてまいります。

次に、緊急雇用創出事業費の交付金の町内共通商品券販路拡大事業の執行状況でございますが、おかげさまをもちまして、プレミアムのついた商品券はすべて完売という状況であります。そして、このデフレの中、少しでも町内の消費拡大に貢献でき、商工会ともども喜んでいる次第でございます。

続きまして、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金を活用したアンテナショップの委託についてでございますが、こちらの方は残念ながら委託先が見つからない状況でございます。幾つかの候補者と交渉を重ねてきましたが、現在までよい返事をもらえたところはありません。今後も引き続き話し合いを行い、引き受けてくれるところがあれば話し合いを続けていきたいと思っております。

続きまして、2点目の旧利根中学校跡地の有効活用を図るための用途地域の変更関係で、都市計画法に基づき用途地域の手順についてのご質問でございますが、本町は首都圏整備法による近郊整備地帯に指定されておりますので、用途地域変更の決定につきましては、茨城県知事が県都市計画審議会に付議し、国土交通大臣の同意を得て茨城県知事が決定することとなります。用途地域変更の都市計画素案について、県との協議、国との下協議を行い、地元説明会、県による公聴会等で協議を重ね、原案を作成し、国との事前協議になります。その後、案の公告、縦覧、県都市計画審議会の審議を経て、国土交通大臣の同

意を得て県知事が決定いたします。

以上が用途地域変更の手順となります。なお、最大限幅広い利用可能な建物の業種を特定しない用途地域と道の駅としての建築物の用途を定めた手続の相違点につきましては、今後旧利根中学校施設が事業計画等を検討しなければなりません、用途地域の種類が異なるだけで、都市計画法上の手続については同様でございます。

次に、都市計画総務費の委託料の繰越明許費165万円の委託仕様書内容についてでございますが、都市計画法に定める用途地域の変更にかかわる都市計画の手続に必要な図書等の作成を目的として委託しているものでございます。業務内容につきましては、茨城県に提出する用途地域変更に関する図書の作成、地元説明会資料作成、公聴会資料作成、国土交通省事前協議図書及び本申請図書の作成、町及び県都市計画審議会資料の作成、広報紙、町ホームページ原稿及び県報用の原稿の作成、町と茨城県都市計画課等との協議及び協議資料の作成となっております。

続きまして、3点目の地元雇用促進のための企業誘致に関係しました企業立地促進条例に基づく企業立地の引き合いについてのご質問でございますが、現在のところあらゆる機会を通じて町の紹介や企業立地優遇措置等の説明等を行っているところであり、具体的な引き合いはございません。

インターネット等の活用等の詳細につきましては、担当課長より答弁をさせます。

あと、先ほどの用途地域に変更するための繰越明許費の委託費でございますが、これの企業名については担当課長より答弁させます。

続きまして、4点目のご質問でございますが、環境問題につきましては、議員の言われるとおり、現在地球規模で申し上げますと、非常に深刻な状態であることを認識しております。利根町におきましても例外ではなく、ここ数十年で自然形態がさま変わりしているように見受けられます。県内におきましては、平成21年4月1日現在、環境問題について、基本方針を示す条例を制定している市町村は26団体、また環境基本計画を策定している市町村は19団体でございます。議員の言われる環境基本条例や環境基本計画策定につきましては、役場だけでなく町内の事業者もかかわってまいります。

また、この計画に基づいて調査をしなければならない項目も多岐にわたっております。そのため外部への発注も当然考えられますので、多額の調査費用も発生するという問題も生まれております。他市町村で聞いたところによりますと、これを作成するのに調査もろもろで1,000万円以上かかるということも聞いております。

当町におきましては、現在はごみ処理基本計画に基づき環境に優しい循環型社会の構築に向けて検討をしているところでございますので、当面は見送りたいと考えております。

次に、5点目の空き地に繁茂している雑草等の除去に関する条例の制定についてのご質問でございますが、現状としまして、地元区長から除去の相談があった場合、町で土地所有者を調査し、本人あてに通知して除草をお願いしております。また、遠方で本人が対応

できない場合、シルバー人材センター等を紹介しております。あくまでも土地所有者が管理することが原則でございますので、このように行っているところでございます。

近隣の状況を見ますと、除草をした経費の肩がわりをしている自治体がございます。このような財政状況の中で負担増になることには疑問が生じてまいりますが、住民側、そして行政側で行うことを明確にすることも必要であろうと考えております。当町の場合、今までそれぞれの区長を初め、地域の方々と行政が協働し対応してきており、これらの関係は今後も非常に重要であると考えております。

以上のようなことから、条例制定につきましては、先ほどと同様に見送りたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、6点目の急傾斜地の崩壊対策についてでございますが、急傾斜地崩壊による災害の防止に関する法律、急傾斜地法に基づき災害から人命の安全の確保を目的として、個人では崩壊対策ができない場合、都道府県知事が急傾斜地崩壊危険区域の指定を行い、急傾斜地の崩壊対策工事を都道府県がかわりに行うことになっております。

利根町におきましては、布川、羽根野、押戸、立木地区などにおきまして、12カ所を急傾斜地崩壊危険区域として指定をしております。

国におきましては、土砂災害の防止及び被害の軽減に関して国民の関心と認識を深めるため、毎年6月を土砂災害防止月間と定めております。その一環として行う崖崩れ防止週間にあわせて、竜ヶ崎工事事務所と合同で急傾斜地崩壊危険箇所パトロールを毎年定期的実施しているところでございます。

利根町におきましては、急傾斜地崩壊危険区域と指定している箇所において、崩壊防止対策を実施していない箇所が残っている状況にございます。茨城県に申請する崩壊防止工事の採択基準に該当する箇所は、区域内の土地の所有者の同意と協力を得た上で県に働きかけを行いながら、その箇所の崩壊防止対策事業を進めていく必要があるかと、そのように考えております。

議長（若泉昌寿君） 都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

都市建設課長（飯塚正夫君） 用途地域変更の業者ということでございますけれども、株式会社都市環境計画研究所でございます。

あと、仕様書の内容は、先ほど町長がご説明しましたので、説明しなくてもわかるかと思えます。

議長（若泉昌寿君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それではお答え申し上げます。

企業立地優遇措置等のPRということで、町のホームページによる掲載をしているのかというご質問だったと思えますけれども、本年6月の第2回議会定例会におきまして、利

根町企業立地促進条例を議決いただきました。その後に企業立地優遇措置等の内容につきまして掲載をいたしました。

議長（若泉昌寿君） 9番五十嵐辰雄君。

9番（五十嵐辰雄君） それでは、2回目の質問をいたします。

企業誘致のパンフレット、先ほどの町長の答弁ですと、63万円の予算のところ1,000部をつくって19万3,000円ですね。それで、この中にありますけれども、物件の1、2、それから、物件1、2以外の町有地で企業誘致してもいいというところを何点か紹介してあります。

物件1は、当初は運動公園として整備するという計画でございましたが、社会情勢の変化により企業誘致の用地として転換したと、そう考えられます。運動公園というのは、あの当時はこの市町村も運動公園一色でございましたが、時間とともに企業立地の用地になったと、そこで行政内部でどういう議論を重ねて企業立地の用地になったか、行政内部の政策形成の過程をお尋ねいたします。

それから、物件2でございますが、これは旧東文間小学校跡地ですが、この企業立地の物件として紹介してあります。東文間小学校跡地ですね、それで町長は7月に就任しまして、9月3日の遠山町長の所信表明でございますが、これ、きょう現在利根町のホームページに掲載してあります。

二、三、かいつまんで申し上げますと、旧布川小、東文間小、利根中学校の跡地の活用であります。旧布川小、東文間小跡地については地域介護、高齢者の健康増進等の拠点として活用していく考えであります。また、旧利根中学校跡地につきましては、農協、商工会、近隣市町村と連携をとり、第三セクター方式で直売所を中心とした活用を図っていきたくて考えております。こう述べておりますね。

ところが、この企業誘致のパンフレット、これは旧東文間小学校跡地は企業誘致の物件として全国的に紹介しておりますね。そうしますと、町長が就任当時の所信表明と、きょうの西村議員への答弁ですね、介護施設とか地域介護とか何かに使うのですが、ここでは小学校跡地は物件2として譲渡、売り渡すようになりますね。ですから行政内部の内部調整が、パンフレットは業者が勝手につくったという感じもないではないのですが、その違いをお願いします。

それから、もう一つ食い違っているのは、平成20年12月に発行しました利根町都市計画マスタープランによれば、その中で東文間地区の地域づくりとして、旧東文間小学校の利用については幾つか書いてありますね。

まず、第1番目に東文間小学校跡地を運動公園や老人ホームに転用すると。これは平成20年から平成32年までの期間の利根町の土地利用計画でございますね。この老人施設とか介護施設がパンフレットでは企業誘致になっていますが、この点の相違点をお尋ねします。やはり行政の一貫性がないとまずいと思います。これ、もし不動産でも売るときには、こ

れ宅建業法に抵触しますよね。公共団体は宅建業法は関係あるかないかは別問題で、これ大きな相違点があります。政策の一貫性とか、政策の関連性が、整合性がないと思いますけれども。

それから、町長の所信表明のホームページから訂正する必要があると思うのですね。または、企画財政課長、これ63万円の中でパンフレットをつくったのですが、これ大きな印刷屋のミスではないですか。

それから、緊急雇用創出交付金、これ5%の商品券は本当に完売では効果が上がりましたね。

それから、3番でございますが、アンテナショップ、ふるさと雇用再生特別基金、これは受け手がないということでございますが、もう12月でございますので、これは国の緊急経済対策でございますので、できれば雇用関係ですから、アンテナショップが無理でしたら予算を組み替えて、この12月定例会にでも組み替えれば、まだ21年度は間に合います。せっかくの国の財源があるのですから、自己財源に近いものですから、これも予算を組み替えて早急に、もしアンテナショップが無理でしたら違うもので緊急雇用対策をして幾分なりとも雇用の改善を図る方がいいと思うのですよ。それで、12月4日の議会で町長の所信でも、雇用情勢はかなり厳しいと、そして急激な円高とデフレ傾向という、利根町の町長としてはすばらしい見本的立場で、そういった経済問題に言及するというのは、相当町長の気持ちに賛同します。ですから、720万円という金額を何かの方法で予算を組み替えできれば、ひとつ予算執行をしてください。その点の気持ちをお願いいたします。

それから、旧利根中の跡地については、繰越明許費として計上しまして、専門の株式会社都市環境計画研究所に委託したと、これは都市計画の用途変更の図書の作成とか、そういう文書作成に費やす経費だと思いますので、それはそれとしていいと思うのですが、そして、この用途変更の手続ですが、21年度も12月です。百六十何万円という繰越明許費でございますが、これは県の方で書類が何か受け付けできない場合には、この作業は進まないわけでございますので、その場合は繰越明許費の扱い、それから、業者に払う資金でございますが、その関係はどうなんでしょうか、その点もあわせてお伺いします。

もし図書の作成ができなかった場合は、この百六十何万円という金額はどうかになりますか。

それから、町長は道の駅をつくるために検討委員会をつくるということをおっしゃいましたけれども、用途地域の変更が大事でございますので、それができなければ検討委員会をつくっても検討する目的がなくなってしまうという感じもしますけれども、検討委員会の方の進め方についてもお伺いします。

それから、企業誘致でございますが、雇用促進、これもパンフレットの関係はちょっと矛盾点がありますので、その矛盾点と町長の所信と、西村議員への答弁ですが、物件の扱いについての町長のお考えをお願いいたします。

それから、インターネットに、先ほどの答弁ですと、企業誘致の条例が何かを掲載したわけでございますけれども、本当は物を売るので、やはりインターネットを活用して、せっかくなつた「利根町に来てみねか、東京も成田も近いんだ」と、こういったパンフレットですね、これを掲載し積極的に物件の紹介、これがぜひ必要と思うのですけれども、担当課長、その辺の物件の紹介をインターネットに掲載する考えがあるかどうか、その点お伺いします。

それから、環境基本条例、これについては1,000万円ぐらいの費用がかかるということで、町長としては環境基本条例はつくる考えはないということでございますが、ごみ減量化とか何かをやる場合には、1,000万円かけなくても内部の役場の事務当局でいろいろ勉強すれば、何も業者がつくらなくてもできると思うのです。ですから、環境関係についてはぜひとも内部で環境基本計画とか環境基本条例とか何かを制定して、一体的な環境対策を講ずる必要があると考えます。

そこで環境でございますが、生活環境とか自然環境、文化環境とか、環境学習、いろいろ総合的なものを行った方がいいと思うのですが、今つくる予定がなければ逐次やってもらいたいと思うのです。

それから、雑草ですね、これも区長さんとか何かの住民の要望で雑草の除去をやっているということでございますけれども、近隣の市町の例で見ますと、まず龍ヶ崎市、牛久市、取手市、守谷市とかでは、既に相当前に草刈り条例を制定し、それなりの効果を上げております。利根町も首都圏50キロ圏ですから、やはり都市ですね、ですから牛久市、取手市、守谷市に準じて草刈り条例、空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例、これを制定しても悪くはないと思うのですが、全くないかどうか、その点、もう一度確認します。

それから、最後でございますが、急傾斜地の崩壊防止でございますが、利根町にも布川地区、押戸、立木等に何カ所か急傾斜地の指定箇所があるそうでございますが、それ以外にも立木地区とか奥山地区あたりは、南斜面の方に相当集落が建っております。建築確認を出しても受け付けができないところ、お宅の裏山はがけが急だからできないと。ですから、そういうところを役場の方で実際に目で見て確認して、そういう箇所が新しく発見できれば、今、指定してある危険箇所以外にもあると思うのですよ。ですから、ぜひそういう雨が降ったとか、台風の後などは役場の方でそういう危険箇所を巡回し、見回って、危険箇所が新たに発見されれば指定の方をお願いします。そして、指定されれば、今度は国や県の方で補助制度があると思うので、ぜひそれを住民のためにも役場でより一層のご努力をお願いします。

先ほども申し上げましたけれども、歴史的にも降ったこともないサウジアラビアに豪雨が当たると。砂漠のラクダもびっくりしたそうですよ。ですから、これから地球変動、地球の地上温度が大分上がるそうございますので、過去の経験にとらわれず新しい視点から利根町の新たな防災関係を、対策をお願いします。そういう箇所があれば、なるべく早

く危険区域の指定をし、表示をし、住民に危険を知らせると、そういうことも必要です。

それから、先ほど町長がおっしゃいましたけれども、急傾斜地の崩壊防止に関する法律がありますけれども、急傾斜地というのは傾斜角度が何度でしょうか、ちょっと専門的なことですが、私も地域を歩くためにも何度ぐらいが、角度ですね、急傾斜地というのは目測ではわからないのですが、大体法律的には多分何度以上とか、何度以下とか、そういう定義があると思うのですが、急傾斜地の崩壊に関する防止の法律、これの急傾斜の角度、大体何度以上とか何かそういうのがあればお答えください。

以上で2回目を終わります。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

運動公園、今の6.3ヘクタールが運動公園から今の農業を利用したもろもろの利用方法に変わったといういきさつでございますが、これは利根地区の基盤整備、減歩方式でやったわけですが、最初その基盤整備におきまして創設換地される土地、これを20ヘクタールと当時は予定したわけですが、それが道路等拡幅、広い道路をとってください、道路をここにもつくってください等々の地権者の希望により、最終的には20ヘクタール創設換地するものが6.3ヘクタールまで縮小してしまったと。

今の法律でいきますと、運動公園をつくるのには最低でも15ヘクタール、今の稲敷市の桜川の運動公園は14.5ヘクタールだと記憶しているのですが、最低でもそのくらいの面積がなければ補助の対象にならない。また、都市公園を整備するにしても6.3ヘクタールでは補助の対象にならない。公園として整備する場合、補助の対象になるのは農業公園としてつくる場合は補助の対象になりますよということで、それがこういう財政上厳しい折なので農業公園も断念して、できれば農業を基本とした企業に来ていただくんじゃないかと、そういう話になっているというのが今までの経緯でございます。

また、布川小学校、特に旧東文間小学校、確かに都市計画プランでは運動公園、老人ホーム、ただ、売却をするにしても、企業誘致を図るにしても、それが実行できればいいのですが、では実行できない場合は何に活用するかということまで行政は考えなければいけないと考えております。柔軟にそういう点に対応していかなければ、これからの自治体はやっていけないと思っております。

一つに考えられることは、売却するにしても体育館は残るわけですから、体育館もあるわけですから、体育館だけを健康増進の場に残すということも考えられますでしょうし、それは個人個人の考えで、五十嵐議員の場合は、その計画に沿ってやらなければだめんじゃないかとか、また、私が言っているのと計画を立てているのは違いがあるんじゃないかということをおっしゃいますが、これからは、いろいろな角度から柔軟に対応していかなければならない、あくまでもそれは法律に沿って対応していかなければならないと思って

おりますし、宅建業法の違反にはならないと考えております。

それと、アンテナショップの予算の組み替えについては、議員ご指摘のとおり、差しかえができればいいのでありますが、目的補助のため一度申請した、それを取り下げて予算の組み替えはできるかどうか。これも今後検討していかなければならないと思っております。もしどうしてもアンテナショップ、受託していただけることがないということであれば、そういうことも検討していかなければなりません、その組み替えができるかどうか問題で、全体で2,200万円ほどの、先ほど議員は単年度で700何万円と言っていました、全体では二千二、三百万円のアンテナショップに対する補助が来る予定でございますので、今後組み替えができるかどうか、もしアンテナショップができない場合、引き受けてくれる委託業者がない場合、組み替えができるかどうかは検討してみたいと思います。

それと、検討委員会につきましては、これはあくまでも用途変更ができるという目星がついてから、当然立ち上げるということでありませう。

また、環境基本条例、私も他市の役場に取り寄せまして、他市の基本条例を見せていただきましたが、役場の職員でできるような、そういうボリュームのものではありませんので、とても役場の中で職員が環境基本条例をつくるということは、とてもあのボリュームでは無理だと私は思っております。あれだけの環境基本条例をつくるには、コンサルタントへ頼むしかないということでございます。

先ほど申し上げましたとおり、そうすると1,000万円以上の予算がかかるということで、条例制定につきましては、もう一つの除草関係の条例につきましても、今のところ考えていないということでありませうので、ご理解をいただきたいと思っております。

環境問題について、子供たちの教育云々ということでありませうが、この間、環境の点で下水道コンクール、作文、写真、絵、書道いろいろやっているのですが、そのときの表彰式で子供たちが見えたのですが、その席でも下水の大事さ、要するに水の大事さ等々、私もあいさつの中で言っておりますし、子供たちに環境とは大事なものだということ、子供たちに教育していくことは大変大事なことだろうと私も認識しておりますし、教育委員会の方でもそのように認識しております。

今後とも子供たちに環境問題をいろいろと勉強していただいて、環境についての子供たちの関心が高まればいいなと、そのように考えているところでございませう。

あと、危険箇所について、危険箇所を毎年1年に1回、竜ヶ崎工事事務所と一緒にパトロールをしているということで先ほど答弁しましたが、危険箇所を把握することは、もし災害があった場合に迅速に対応するというもので、そういうことは大変大事なことでありませうと思っておりますので、今後とも危険箇所については把握に努めていきたいと思っております。

何度以上だとか、下に住宅があるのが条件だとか、いろいろ細かい条件がありますが、これは担当課長の方から答弁させたいと思っております。

議長（若泉昌寿君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

パンフレットに掲載した物件について、ホームページでPRする予定があるかということでございますけれども、広く町内外に情報を発信したいという思いがございますので、ホームページの活用もしていきたいと思っております。

議長（若泉昌寿君） 都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

都市建設課長（飯塚正夫君） まず、用途区域の変更の委託の件でございますが、終わらなかった場合に委託費はどうするのかということでございますけれども、精算の支払いをするようになると思います。

先ほどから町長がご説明していますように、なぜ進まないかということで、西村議員の質問の中にも答えていますが、じゃあ終わるか終わらないか予定はどうなのかということでございますけれども、今までの用途区域の変更のやり方は、先ほど来、町長から何回も説明していますように、幅広い分野からの企業を誘致するために、第一種中高層住宅専用から3段階の第二種住居地域に変更するというので、県と調整しております。そこまではご存じかと思うのですが、そこにまで上げますと、遊戯施設、風俗施設等々ができるようになります。そうしますと、そういった中で、その中に馬券車券販売所ですね、そういったこともできるようになるという状況になっております。

そのような条件の中で、利根町では場外馬券売り場反対請願とか、そういったものもございまして、そうしますと県の立場としては用途区域の変更を審議会とかいろいろかける段階で非常に難しい判断、難しい立場だということになっておりまして、そうしますと、そういったものを排除するためにはマスタープランをつくって、都市マスタープランをつくりましたよね。今度もう1段階上げまして地区計画を決めて、そういった用途の排除とか、そういったものをしなさいと。

その地区計画とは何ぞやと言うと、細かい部分に対して用途の拡大したり、狭めたりということが出来る地区計画、それは都市計画法の用途区域と同じような手順でやるのですね。そうしますと、その地区だけをこうする、ああすると結構細かくできるのですが、そういったやり取りをしている中で、町長が7月に変わりました、具体的に利用計画が出されています。そうしますと、今度利用計画案で、先ほど来町長が話していますように、用途区域を一つ上げますと、今の段階ですと売り場面積が500、もう一つ上げますと1,500、もう一つ上げますと3,000、もう一つ上げますと3,000以上。ですから今やっているのは3,000以上というところなのですね。そうすると結構いろいろなものが出てしまうようになっていますので、これから進めなければならないのは、町長が先ほど来話していますように、具体的に決まったものに合った用途区域に変更するということと、県との調整、具体的にどうなのと。じゃあ第二種でいいんじゃないの、第二種中高層ですね、

第一種住居、そういった部類がどこに当てはまるかというところの調整をした方がいいのかなということで、今、調整中でございます。

そういったところで、用途区域の変更の基本的な考え方は、住民との合意形成があり具体的変更内容が決まってから変更することが通常のやり方だという県の基本的な考え方があるんですね。ですから、具体的に町長が先ほど皆さんに決まったらお知らせしますよといったことを含めると、具体的に決まってから、先ほど西村議員に話したように、並行して茨城県の窓口と調整を進めて、用途区域の変更をしていきますということでやりますので、先ほどから話した3月までには無理かなと。そうしますと精算でお支払いするということになるかと思えます。

次に、急傾斜のところでございますけれども、急傾斜の条件ですが、どこでもあるということではないんですね。まず人的に斜面が手を加えられていないところ、自然ののりですね、自然傾斜というのですが、そこでないとだめ。あと指定するには関係地権者全員の同意、ですから急傾斜に指定するといろいろや制約が出てくるんですね。そうしますと、そういったものに対して同意をいただかないと急傾斜が指定できない。

角度は30度以上です。がけの高さが5メートル以上、保全対象の人家が5戸以上、5軒以上ということになっています。あと、さらに工事に必要な土地の無償借地とか無償提供ですね、そういった条件がいろいろ加わってきます。

今回、羽根野で崩れましたところは、あれを見ますと、あそこは急傾斜に指定していないのですが、あれは人的に手が加えられているということで、最初から指定はできない場所でございます。ですから、急傾斜はどこでも指定できるということではなくて、今お話ししましたような条件がございますので、それに合致しているところが今の12カ所でそれなりに指定してあるのかなと。そういったところが12カ所ございまして、そこはパトロールしている状況でございます。

議長（若泉昌寿君） 五十嵐辰雄君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を14時40分とします。

午後2時28分休憩

---

午後2時40分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

4番通告者、13番高木博文君。

〔13番高木博文君登壇〕

13番（高木博文君） 4番通告、13番の高木です。私は大きくは4項目、具体的には9点の質問を行います。時間の制約がありますので、同僚議員に対して答弁されたことについては割愛されても結構ですし、できるだけ簡潔に答弁をお願いいたします。

まず、第1は、県内トップの子育て環境の実現に関連してです。

今、新政権のもとで、国も地方自治体も子育て支援が強調されています。このこと自体は積極的な意味を持つもので、私も大歓迎です。しかし、これが健常者のみでなく障害を持つ子供、人たちに対する施策も重視されなければいけないと思います。そこで、特に知的障害児、障害者の利根町の現状と、その対応をお伺いしたいと思います。

私も利根町の第2期障害福祉計画書を見ておりますが、より具体的なものを知りたいと思います。利根町ではすべての小中学校で支援学級が設けられております。そして、これらの人たちが中学卒業後どのように過ごしていかれるのか想定しているのか、この点についてお伺いしたわけです。

養護学校の高等科、水戸市にしかない高等養護学校か、さらに施設入所を選択するのか、いずれを想定して今、町の方は対応しているのか知りたいと思います。

これを見る限りでは、療育手帳を交付されている方は、平成20年度で76名、そのうち18歳以上の方が80%以上というぐあいになっております。小中学校段階も大変厳しい関係者の努力が求められるわけでありますけれども、それが学校を卒業し、さらにまた18歳以上ということになれば、さまざまな困難が伴うと思います。いずれも養護学校の高等部も、あるいは高等養護学校も定員があり、また、24時間対応するような関係でなければいけませんので、だれしもが入れるわけではありません。そういうことも含めてどのようにお考えなのかお伺いしたい。

そして、この利根町の第2期障害福祉計画は順調に実施されているのか、22年度設置予定の地域自立支援協議会、この役割、またこれを確実に実施していくのかどうか知りたいと思います。茨城県でも過半数の自治体で地域自立支援協議会は設置されたやに聞いております。

中学生のヘルメットの問題については、既に町長から答弁があったように記憶しておりますので、これについては結構です。

大きな第2、高齢者の健康増進及び高齢者対策についてです。

健康増進の施策は、高齢者のみならず住民全体に関して重要なものであります。それぞれの立場で皆さんが、趣味と実益を兼ねて頑張っておられます。そして、これらの人たちから、恐らく町の施設の活用等で町に要望書が出されたり、あるいは文書でないにしてもさまざま寄せられていると思います。

ここに、町長の選挙時の公約のチラシを席に持ってきておりますけれども、町長は、福祉の利根町を目指す、健康増進による高齢者施策を重視していくということを強調されておられます。私も全く今利根町が置かれている状況を考えてみた場合、そうしたものが必要だというぐあいに認識しているところであります。

体育的な関係で言えば、ゲートボールやグラウンドゴルフ、バレーボール、剣道あるいはテニス、野球、こういったものをやられております。また、介護予防ということでは

ば、フリフリグッパやシルバーリハビリ体操の取り組み、ボランティアや当事者の積極的な取り組みが展開されております。そして、それは確実に効果を上げつつあると認識しておりますけれども、利根町が高齢化が非常に進んでいる自治体である。また、町長が具体的にそのことを対峙して公約を掲げておるということを考えるならば、町を挙げてこれらの取り組みを進める必要があると思っておりますけれども、町の今後の取り組みを伺いたいと思います。

具体的には健康で長生きするため、また介護予防としてのこれらの取り組みや、年齢やその体調等でお互いに関連性を持って進めるべきと思っておりますけれども、なかなかそうした取り組みになっていない、そういうぐあいに私は思っております。生涯活動の一環としてのワイワイクラブ等のそういう活動、これも非常に大事です。フリフリグッパも大事ですし、シルバーリハビリ体操も非常に大事な活動だと思います。それを系統的に関連性を持って進めることが、より相乗効果を上げるというぐあいに思いますが、行政の側の理解と体制はどうなっているのか、関係者や住民の意見を聞き、さらに効果的な取り組みとするための効力が求められると思っておりますが、町長や担当課長の考えを伺いたいと思います。

関連して、旧布川・東文間小、旧利根中跡地の活用も、住民あるいは高齢者の健康増進、子供たちと高齢者の交流の場所づくりの上からも検討されるべきと思っております。これらについては、先ほど来の町長の答弁の中では一定お伺いすることはできましたけれども、いま一度それらについての答弁をお願いしたいと思います。

第3は、旧利根中跡地の有効活用です。

既に用途地域の変更においてのさまざまな質問と答弁がなされました。ここの分についてもほとんど割愛しても結構です。大体わかりましたから。しかし、要望したい、あるいは質問したいものは、県への対応策として、利根町の具体的な跡地利用の取り組みを展開しながら早期転用認可を求めていくべきかと思っております。町長の答弁があったように、当初、場外馬券売り場をここへ持ってくるという話等も出されて、いろいろ混乱した経過があります。県がそのことをもって警戒しているのは、私どももよくわかります。したがって、具体的にそれをどう使っていくのか、用途地域の変更を待つのでなく、それ以前にもこういう形で使いたいんだという住民の声を反映した計画をまとめながら、県との関係で構想等を進めていく、折衝を進めていく、このことが必要だと思いますし、また、そのこと自体がもし実現になった場合においても、住民の積極的な活用ということにつながるのではないかと思います。これらについて、町長の考えを再度伺いたいと思います。

第4番目は、エコのまちづくりについてです。

環境の視点からも、町の財政の立場からも、耕作放棄地対策や生ごみの堆肥化問題、これは避けられないと思います。現在、利根町が負担しているごみに関係する予算、一般会計予算の1割以上です。明らかに今後これが放置すればもっとふえていく、そのことを考えるだけに、やはり生ごみの堆肥化を含むごみの減量化や活用、こういう問題を早期に着

手しなければならぬと思いますが、これらが町長が掲げるエコの町の具体的なイメージと結びつくのかどうか、こういった点を含めて答弁いただきたいと思います。

以上で1回目の質問は終わります。

議長（若泉昌寿君） 高木博文君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、高木議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の県内トップの子育て環境の実現関連の一つ目、知的障害児また障害者の利根町の現状と対策についてというご質問でございますが、平成21年3月31日現在で療育手帳の所持者は80名であり、うち平成20年度中における新規交付者は3名でございます。毎年数名程度ではございますが増加傾向にありまして、障害の区分につきましては、最重度の方が一番多い状況になっております。

障害を持つ児童の方におかれましては、日中は保育園や幼稚園、または学校に通園、通学をされております。また、夏休みなどは町外の障害福祉施設で実施されている児童デイサービス、あるいは町で実施している日中一時支援事業、日中における活動の場を提供し、障害者等の家族の就労支援や日常的に介護をしている家族の一般的な負担軽減を図ることを目的にやっている事業であります。それを利用されている状況でございます。

なお、障害のある児童を持つご家庭は、支給対象者に在宅心身障害児福祉手当等を支給している状況でございます。

一方、障害者の方におかれましては、町内外の障害者施設で実施されている障害福祉サービスを利用されております。なお、必要に応じて日中一時支援事業や短期入所を利用している方もおられます。現時点では町の障害者団体等からの強い要望等は出されておりませんが、今後も引き続き昨年度策定しました障害者プランや福祉計画に基づきまして、障害福祉の施策を実施していくとともに、利用者のニーズや意向を尊重しながら柔軟に対応していきたいと考えております。

障害者基本法では、12月3日から9日までの1週間を障害者週間と定めており、現在、町では懸垂幕の掲示や障害者制度の広報活動に努めているところでございます。

次の特別支援教育のご質問でございますが、特別支援教育では、従来の特教育対象の障害だけでなく、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症を含め障害のある児童、生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握するとともに、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するために、適切な教育や指導を通して必要な支援を行っているところでございます。

中学校卒業後の対応についてであります。現在、利根中学校には知的障害学級と情緒障害学級が2学級ございますが、在籍生徒の中学校卒業後は進路先学校での対応が中心となります。過去3年間に5名の生徒が中学校を卒業しておりますが、その進路先は県立伊

奈養護学校、県立美浦養護学校、また普通高等学校で高校卒業の資格を取りながら調理師の勉強ができる学校等もございます。

卒業後も特別支援担当教諭等は、それぞれの学校における文化祭、体育祭に参加して生徒の見守りを行っております。また、中学校の特別支援学級では、夏休みの期間にサマースクールを実施し、中学校での交流活動を行っております。

また、利根町から養護学校に通う児童生徒と、利根町の特別支援学級の児童生徒たちと保護者が一堂に会して交流を行い、地域とのかかわりや相互理解に役立つ活動も行っております。

成人期以後になってからは、発達障害の傾向が見られた場合には、専門医の診断を受け指導を受けることが必要となります。まずは発達障害者支援センターなどに相談してみるのもよいと思っております。

なかなかうまく進まないと感じることも多いと思いますが、あせらず、安定した状態を保つようになれることが重要となります。家族に困ったことや問題があれば、保健所、児童相談所、福祉事務所、茨城労働局、ハローワーク等各種機関に相談し、自分たちだけで抱え込まないようにするのが非常に大事なことであろうと考えております。

続きまして、2点目の高齢者の健康増進関連の一つ目、健康増進の施策は高齢者のみならず住民全体に関して重要なものであるが、具体的な考えをということではありますが、当町は高齢化が急激に進んでいる中で、高齢者のみならず全住民の健康増進の推進が重要であると、そのように考えております。

そこで、子供から高齢者までの方々が住みなれた地域で自立した生活が長くおくれるよう、健康づくり利根21を住民代表の方々とともに、平成15年、16年の2年間で作成し、その計画に沿って活動をしている状況でございます。これですが、この間、新しい健康づくり利根ができて、印刷する前にということを決裁をいたしましたので、印刷ができ上がりましたら、議員の皆様方にも一部ずつお配りしたいと思っております。

現在は次世代から高齢者に至るまでのすべての年代の方々が健康生活をおくれるよう、食育の推進、運動習慣づくり及び疾病予防と健康管理などを重視した内容で進行管理をしております。具体的には、運動習慣づくりの推進や栄養、食生活の改善の推進、心の健康づくりの推進、疾病予防、健康管理の推進などを重点的に進め、すべての町民が生涯健康な生活をおくれるようにしていきたいと考えております。

また、平成20年4月から特定健診及び特定保健指導が開始されております。俗に言うメタボ対策というものです。医療保険者が義務化されている特定健診、特定保健指導も丸2年となり、平成24年までの目標達成率に向けて事業を実施しているところでございます。

また、ご指摘の利根町体育協会テニス部より、利根緑地テニスコート利用についてとの要望文が昨年11月に提出されており、その内容につきましても承知しているところでございます。町の施設の活用につきましては、休日等の余暇に町民それぞれが好みの趣味、ス

スポーツ等を楽しみながら各個人の健康増進にも寄与するものなので、当町の現状をよく認識しながら適時適切に対応をしていきたいと考えております。

次に、二つ目のご質問でございますが、介護予防の取り組みにつきましては、行政が保健福祉センターで定期的実施している事業のほか、高木議員先ほどご指摘のボランティアグループが主体となって行っているものとして、シルバーリハビリ体操及びフリフリグッパ体操を町内各所でそれぞれの体操として普及を図っております。これらの活動は介護予防推進のみならず、自助・共助・公助の地域づくりに大いに貢献をしていただいております。

利根町リハビリ体操指導士の会は、定期的に体操教室を開催し、町の全域に普及しております。先ほども申し上げましたが、これまでに延べ4,000名をこしは超えておりますし、フリフリグッパも町内3カ所、月6回、そして1カ所1回当たり平均30名を超えるという盛況のような状況でございます。

今後も引き続きシルバーリハビリ体操指導者3級養成講習会地域開催による養成及び健康プラザが実施する2級指導士養成を支援し、指導士の会の活性化及び活動を支援していきたいと考えております。この間の指導士3級養成講座開校式がありまして、この間閉校式をやって修了証を皆さんにお渡ししたのでありますが、取手の方ではそういうものを持っていないということで、取手の市民の方も2名ほど参加して修了証書を授与したところでございます。

また、利根フリフリクラブの活動支援及び今年度から取り組んだ指導者ボランティア育成支援も念頭に置き、今後もボランティアとの協働による介護予防を推進したいと考えております。

続きまして、三つ目の旧布川小、東文間小、旧利根中跡地の活用関連のご質問については、ただいま申し上げましたような現状や今後の介護予防の取り組みも考慮しつつ、また地域住民の意向や施設整備の状況を踏まえた上で、今後も高齢者の健康増進づくりや、子供たちと高齢者の交流の場所づくりとして検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の旧利根中跡地の有効活用についてのご質問につきましてお答えをいたします。先ほど来何名かの議員さんが質問をされておりますので、重複するところもあろうかと思いますが、ご容赦願いたいと思います。

まず、用途地域変更の手続の到達点につきましては、旧利根中跡地の有効利活用が図られ、町の活性化にも寄与し歳入の確保等が望め、あわせて近隣住民にも迷惑のかからない用途地域への変更手続が完了をしたときと考えております。

また、県の考えと利根町の具体的な取り組みはとのことですが、県では以前計画のありました場外馬券場が建てられる用途地域への変更手続に関しまして、現在でもかなり神経質になっているという状況でございますし、先ほど飯塚課長の方からも答弁の中でありましたが、3段階上げると、その3段階目には馬券場、車券場が出てくるというこ

とで、2段階の段階では出てこないというような状況でございます、県の方はかなり神経質になっているということでございます。

今後、町といたしましては、農産物直売所を中心に附帯施設を含め施設の規模、利用方法等、現在の建物利用計画を龍ヶ崎市農協や利根町商工会と関係機関と協議を重ねながら検討していきたいと考えております。

あわせて、これと同時に用途地域変更につきましても、茨城県都市計画課と引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、4点目のエコのまちづくりについてお答えをいたします。

利根町は豊かな水に囲まれ、里山や田園風景、そこに存在するすべての生き物をを含めまして、先人が自然と共生しながら守り育ててきたものすべてが我々の財産と考えております。このような先人の遺産も近年における人間と自然とのかかわり方の変化によりまして、自然環境が悪化、生態系が短期間に変化するなど、将来の人々に受け継ぐことが困難な状況になりつつあります。私がイメージするエコとは、究極的には人間と自然界が完全に共生するまちづくりでございます、つまり健全な水、大気、土壌に囲まれ微生物から昆虫、鳥などさまざまな生態系が町民とともに生息でき、将来世代まで引き継ぐことができることでございます。

しかしながら、現実的にはエコ、いわゆる環境問題を考える上では、科学的治験も必要になるほか、幅広い分野において横断的、総合的に考えていく必要がありますので、非常に困難な道筋であるとも一方で認識をしております。

さらには昨今の経済も絡む複雑多様化した現在におきまして、これらに配慮した施策もいろいろと必要になるかと考えております。こうしたことから、今後エコを推進することで町の活性化につながるような総合的な施策が重要と考えております。私としましては、現段階における第一歩としまして、できる限り不要になったもの、これを循環させ、環境に対する影響を軽減させることが最初に取り組むべきことであろうと考えております。

その施策であるごみの抑制、再利用、再生利用の3Rの推進の中では、環境に配慮した生活や資源分別の徹底のほか、議員の言われる生ごみの堆肥化等も生ごみの循環であり、私もやり方によっては有機農法への転換や地域コミュニティの活性化、さらには土壌、水質、生態系の改善にもつながっていくと考えております。また、町民の方々の環境に対する意識の高揚にも期待できると考えております。そうしたことから、現在、生ごみ、剪定枝等の資源化につきましては、具体的な検討を指示しており、担当課において指針案を作成しているところでございます。

議長（若泉昌寿君） 13番高木博文君。

13番（高木博文君） ただいま町長から一通りの答弁をいただきました。そして知的障害児、障害者の問題にかかわって、問題意識は持っておられるようでございますけれども、具体的に關係する団体からの要望はまだ出されていないやに答弁があったわけですが

れども、私どもの手元には、具体的にぜひこれを行政に期待したいという中身のものが寄せられております。特に今答弁がありましたように、療育手帳を持っておられる方が80名、そのうち重度の方々が40%、18歳以上の方は80%、それらを考えてみた場合、いろいろ行政に期待するところは多いわけでありませう。

特に乳幼児期におきましては、保育園、幼稚園に障害児の受け入れを促進してほしい、相談を支援するためにも子供発達支援センター、仮称でありますけれども、こういったものを役場の中につくってほしい。また、専門職員の常駐化も実現してもらいたいというのが1点。

小学校、中学校期においては、既にいろいろ確かにやられておりますけれども、重度の障害児にははっきり言って、学童保育や放課後子ども教室の利用はできないわけでありませう。また、おっしゃられた障害児デイサービス、この受け入れる施設は町内にはありません。そして、4番目に上げられております日中一時活動支援、これは響が行っているようですけれども、定員がわずか4名だということを考える。

さらに、高校期においては、確かに伊奈、美浦における養護学校、ここの高等部があります。しかし、高等養護学校ということでは、茨城県では水戸市にしかないわけですね。県南にそういうものをつくらなければ、現在の養護学校の高等部だけでは受け入れられないと、そういう定員の関係もあります。時間はかかるでしょうけれども、やはり近隣自治体と力を合わせて、そういう方向も追求していただきたい、このように思うところであります。

また、高校で実際にそういう配慮を持って受けたとしても、実際の職場体験を進める上においては、非常に困難があります。茨城県庁では養護学校の生徒のための職場体験を行っているということでもありますけれども、利根町でも何がしかそういう部分が行政の一部として受け入れるようなことができないのかどうか、これらも具体的に声として出ておりますので、いずれも早急にできることではありませんけれども、ぜひそういう方向性を持って受けとめていただきたい。

また、我々議員等の懇談の場でも出された資料で私、発言しているわけですがけれども、町長とも1年に1回ぐらいは定期的にお会いして要望しているということも聞いておりますので、ぜひともそういう部分で耳を傾けていただきたいということでもあります。

それから、二つ目の高齢者の健康増進及び高齢者対策について。

具体的な中身で言えば、私が議長の代理でテニス部の町長杯、議長杯のテニス大会に出席したときにお聞きしたことでありますけれども、利根町のテニスコート3カ所に分かれておると。そのうちのひとつ、利根川緑地の緑地公園、ここにコートがあるけれども、それが年間を通じて夕方4時でもってゲートがおりると。中に入っている人も、もちろんそれを過ぎたら出てこれませうし、入れないと。しかし、せめて夏場だけでももっとそれを延ばしていただけないかということです。私は夏場において、4時というのは常識外れでは

ないかというぐあいに思うわけです。

つい最近も、私が聞きましたところ、11月の末のようですけれども、野田ナンバーの車が4時でゲートがおりたということで、中に閉じ込められて警察に電話をして関係するところに連絡をとってもらって、ゲートを上げてもらって脱出したということもあったようです。やはり、こういう部分については、確かに施設管理の都合上いろいろ問題はあろうかと思えますけれども、本当に健康増進を重視するというならば、もっと現実に即した対応があってしかるべきではないか。

例えば町の施設を利用する場合でも、剣道部の関係で学校施設を使っているところもあるようですけれども、ここは何か近くの人にかぎを預けてもらって、そこに行って借りて、また返すのもそこへという形で別に指定管理者制度をとっていない。職員の監視も、その時間まで残ってもできるという対応をされているようです。だから私は、これは教育委員会でもしそういうことをいろいろやられているというならば、都市建設課もそういうようなお互いのやっていることを踏まえて知恵が出ないものかと、またこれは町民生活課や健康福祉課にも関連する町民の健康増進、豊かな町民生活ということからすれば、もっとも役場の中で、課の仕組みを超えてお互い知恵を出し合うようなことがあってもいいのではないか。

また、いま1点、テニス部からの要望は、コートを借りる場合についての受け付けの業務が毎週1回という形になって、非常に回数が多く煩雑だと。これを何とか便宜を図ってほしいということでありました。

考えてみれば、今、ホテルや旅館の予約もインターネットでできるような情勢です。ほかのことも含めて、かなりそれをやっているわけですから、役場内においてもっと知恵を出すならば、特定の課、係だけに負担を負わずして、もっと便利に、そして職員の負担も少なくして実現できる方法はあるかと思えます。もっとこういう面では健康増進によるまちづくり、それが福祉だということで考えるならば、ぜひ知恵を出していただきたい。そのためには当事者ともっともっとひざ詰めの話し合いもしていただきたい、このように思うところであります。これらにつきましては、直接の担当課長からも答弁をいただきたいというぐあいに思います。

また、学校跡地の活用については、町長はかなり我々の現実を踏まえて対応されようとしておりますので、ぜひそれはそれとして、前町長が打ち出したその手続、あるいはイメージと違う形のものをもっと前面に出しながら、ぜひ実行に結びつけていただきたいというところであります。

利根中跡地の有効活用、確かに答弁にありましたような過去の経過があります。そしてまた県の、そうした懸念を与えたということも事実だと思います。だからこそ私は、利根町の住民や行政が考えている跡地利用はこういうことなんだと、こういうことをやりたいから一足飛びに商業用地への転用でなくて、ここまででもいいと、とにかくまず使えるよ

うに、そういうものを受けとめてほしいという、そのためにはもっともっと住民のパワーといえますか、そういう力をも活用しながら県に迫っていくことが大事ではないかというぐあいに思うわけです。行政ですから、やはりその担当の課から県の担当するところへ上げていくということも当然必要ではありましようが、それを後押しする住民の運動というためにも、利根町の中で今後どう使っていくのかという部分を具体化していく、イメージを固めていく、それをバックにしながら県と詰めていただきたいというぐあいに思うわけでありませう。

それから、エコのまちづくりについてでありますけれども、これも基本的に町長の認識と私の質問の趣旨とは食い違っていないというぐあいに思うわけですが、私はごみ問題というのは、利根町の財政の上でも、環境の問題でも非常に大事なウエートを占めるし、これはまた時間のかかる事業だというぐあいに考えるわけです。このごみの徹底した分別、そして生ごみを減らす、これをやらなければ、ますます利根町の塵芥処理組合における財政負担はふえていくと。

ご存じだと思いますけれども、あそこには持ち込むごみの重量でもって利根町の負担が決まるわけです。だから、生ごみをできるだけ軽くする、減らす、そういう努力が周りめぐって利根町の財政負担の軽減にもつながっていくし、環境問題にもつながっていく。そして耕作放棄地についても、先ほど西村議員からも発言がありましたけれども、観光的な意味合い、自然環境の方という意味合い、さらに周辺の耕作地へ与える影響、それらを考えてみた場合、これも早く手をつけなければいけないのではないかと。これにしても担当の経済課だけの問題でなくて、どういう利根町をつくるのかという町長自身の戦略において、職員が総力を挙げてそこに知恵を結集するということが必要ではないかと、そういう問題意識を私は持っております。

せんだって、町長と私も議員と一緒に道の駅ごかへ行つたときに、あそこの行政としては職員が農協や生産農家に対して徹底した働きかけを早い時期からやって、3年、4年をへて少量多品目の農業生産物をつくってもらって、そしてまた関係するところとのいろいろなつながりを最大限利用しながらやっていくと、そういう努力を積み重ねて今日の結果があるというぐあいに、私自身受けとめました。

やはり職員の中にはそういう一つのことに集中して打ち込むような、表現は悪いですが、ばかになって一生懸命やる、愚直にやる職員が必要だと思うのです。これは町長がどういう町をつくるんだと、今掲げている、町長が選挙で掲げた幾つかをどう4年間で実現していくのか、恐らく4年間でも緒につく程度しかならないと思いますけれども、そういう思いをどれだけしっかりと職員の皆さんに理解してもらうか、職員の中から町長の分身としてそれを受けとめてどう動いていくのか、こういうものをつくらなければ、なかなか町長いろいろ思っておられることも実行には移しがたいというぐあいに私は思います。こうした私の考え方が間違いなのか、あるいはそこまで考える必要はないよということな

のか、いま一度町長なり、あるいは関係する部分では担当課長の方からお答えをいただきたいと思います。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

障害者、障害児に関するご質問ですが、専門職を置くこと、それと県立養護学校は今水戸市に、確かに議員おっしゃるとおり1校しかございません。その水戸にあるような資格が得られる養護学校、これ利根町だけで要望してもとても無理だということで、県南各市町村長さん等々とスクラムを組んで、それで県の方に要望していきたいと考えております。

それとテニスコートのことでありますが、確かに河川のテニスコート、これはテニスクラブの方々がいると整備していただいている、そういうことも認識をしておりますし、また、議員ご指摘のように、施設の管理面ということも考えなければいけない。それで夏場の利用が4時までというのは余りにも早いのではないかとご指摘でございます。私もそのように認識はしております。また、4時にゲートを夏は閉めてしまいますので、中に車を取り残されたということも、1件ばかりでなくて数回起こっております。そういう点を考えますと、5、6、7、8、9、10、半年ですか、半年くらいは夏場だけでも利用時間の延長というものも担当課と相談をしておりますし、当然それをやりますと町の職員が毎日かわるがわるゲートを閉めるというわけにはいきませんので、今のところやるとすれば、シルバー人材センターにその管理を頼むというような方向で話し合っております。金額も出ておまして、夏場6カ月から7カ月テニスコートの利用時間を延長しますと、大体年間21万円程度であろうと、それも計算をしております。その点、今後詰めまして、21万円という予算をつけてやるかどうかは、今回の予算編成の中で検討していきたいと思っております。

それと、ごみの減量化は議員ご指摘のとおり、これは町も行政も、そして個人個人、企業もすべての皆さんがごみの減量化に対する考えを持っていただくというのが大切であろうと思っておりますし、町としても、そういうような広報活動を今後とも重点的に行ってまいりたいと考えております。

耕作放棄地につきましては、今、利根町には耕作地が約1,160ヘクタール、そのうちの利根町は県南でも非常に放棄地が少ない。現在のところ3.9%の耕作放棄地しかないということで、ただ、今、後継者の育成を図っているのでありますが、これが大変農業従事者の高齢化が進んでおりますので、この方たちが農業ができなくなるという状況になりますと、この放棄地面積もパーセントもふえるであろうと危惧しているところでございます。

そんな中で直売所の、高木議員も一緒に五霞町と境町の道の駅と一緒に視察をしていただきましたが、ああいう形にして直売所が、直売所のやり方次第では耕作放棄地がふえることも減らせる、ふえることも抑えることもできるとも考えております。

それと、今回、内部の組織改革、この9月には残念ながらまだ早いという理由で1票差で否決をされたのでありますが、この12月にまた一部変更して再度議員の皆様方の了解を得るということで提出している議案、議員の皆様方もご承知と思いますが、これは利根町住民のためにわかりやすい組織に変更するというものでありまして、それと、その中高木議員が先ほどからおっしゃっております、これからのまちづくり、これが非常に大事であろうと思うところ大でありまして、まちづくり推進課、これを総務課、企画財政課、その3番目にまちづくり推進課を位置づけまして、推進課を中心に、また縦割り行政では困りますので、このまちづくりに関しましては各課連携を取り合いながら、まちづくり推進課を中心にまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

議長（若泉昌寿君） 都市建設課長飯塚正夫君。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

都市建設課長（飯塚正夫君） テニスコートの対応ということでございます。

最初に緑地公園の4時の閉門、これ目的はご存じかと思うのですが、河川敷に不法投棄を防ぐために閉門しているというのが国交省の方でやっております。それを防ぐために、夜は完全に閉めるということになっているらしいですね。それは、今、ゴルフ練習場を指定管理者でお願いしております商工会の方で、ちょうど練習を終わってボールを回収したり何だかんだやると4時くらいになる。それで閉門ということが一番いいということで、無料でやっていただいております。

先ほど町長が説明しましたように、今、来年度予算でそれを検討はしているのですが、ただ、結構閉門したために閉じ込められて困っているという方がいらっしゃるのですね。そのときには職員が呼び出されてあけに来るのですが、看板に4時に閉まりますよと書いてあるのですが、それでも出てこないで閉められてしまう。じゃあ全部見回ってから閉めるかという、これとてもじゃないけれども不可能に近いものなので、その辺を含めると結構、夏場を6時とか冬場を4時と、そういった時間をずらしてというのが、ちょっと今まで懸念されたらしくて、その辺も含めまして今検討中でございます。

もう1点ですが、今、要望書があるのですが、2カ月分を1回に取れないかということでございます。前にもある議員さんがいらっしゃって、いろいろ議論したということでございますが、私ちょっと10月に異動してきてから見ますと、1枚処理するのに2分かかります。書いてもらって納付書を書いて納める、1カ月分に大体120件、約100件から120件ぐらいで受け付けされているのですね。そうしますと、それ1枚に対して2分かかる、それをトータルしますと220分かかります。そうしますと、時間にして3時間40分かかります。それが2カ月分ですと6時間80分ですから7時間20分ですか、そういったことになっております。

そうしますと、実際にそこで開いているかどうかチェックしながら入れていって、イン

ターネットでやる、茨城県でやっていますそっちの方に入れ込むということをやっているのですが、その時間、1回どんと来たために1カ月分で3時間ちょっと、2カ月で6時間80分ということになってしまいますので、1回に今のやり方では、とてもじゃないけれども、2人の職員が朝から晩までかかるようになってしまうので無理。

そうしますとどうしたらいいんだと、先ほどインターネット、今ほとんどのお宅に入っているということでは言われていますけれども、インターネットで予約した場合、今度お金をいただけない。お金をいただいて、今度雨のときに使わなくて返す、どの月のどの部分を返すとか、そういった会計課とのやり取りがあるのですね。ですから、その辺も含めますと結構難しいものがある。ただ、もうインターネットで申し込むのはいいけれども、行ってみたらだれか使っていたとか、使っていなかったとか、料金が入っていなかったとか、そういうチェックまでやらなければならない。ですから、インターネットは大変便利なのですが、その辺もう少し勉強しないと、この辺は具体的に難しいのかなという方向は感じております。

ですから、予算に向けて、片方の閉門の時間を延ばす方向だけでも検討しなければならないのかなと思って、町長と話しております。

議長（若泉昌寿君） 13番高木博文君。

13番（高木博文君） 3回目の質問をしたいと思います。

1番目の県内トップの子育て環境の実現に関連してという、この部分につきましては、できるだけ行政の側から踏み込んで、これらの人たちの置かれている環境を察知して、可能な働きかけ、そして受けとめをしていただきたいということを重ねてお願いしたいと思います。恐らく当事者たちは、物理的にもなかなか動き得ない条件にありますし、また、一般の人たちの理解からしても、余りあからさまに要求したのではわがままと受けとめられないかという、そういうような戸惑いや遠慮もあろうかと思うのです。しかし、障害を持つ人たちも含めてすべて国民でありますし、住民であるわけですから、その立場にこそ一層配慮して、今日日本全体が少子化のもとで子育てを応援し、支援しようという動きがあるわけですから、ここから絶対にこぼれ落ちることはないように、ぜひ留意していただきたいというぐあいと思います。

それから、2番目の点です。健康増進のための施策、ここにおいては、今、利根町、いろいろな形で努力がされております。これは直接、間接、行政もそういったことを後押ししているからだとは思いますが、さらにもっと関係する人たちがモチベーションを高めて、こういった行動をとれるように後押しをしていただきたい。これがひいては利根町における国保財政とか介護保険財政とか、あるいは当人の懐から持ち出す医療費や利用料、こういうものにはね返ってくると。そしてまた、利根町自身が元気で長生きするような施策を進めていくなれば、利根町のイメージアップとしても返ってくると、これがひとえに今の利根町が目指す人口減少に歯どめをかけて、子育てで県下一番、そして健康増進

等を重視しながら福祉の利根町をつくっていくという、私は町長が掲げるこの基本目標に合致するのではないかと思います。

また、介護予防の点におきましても、確かにシルバーリハビリ体操やフリフリグッパなど、マスコミも注目するような利根町の取り組みがあります。これも長い間の行政や関係者の努力だと思いますけれども、現状に甘んじるのではなくて、高齢化が茨城県でも一、二のところであるわけですから、早い時期からそれを進めていくというのが大事だろうと思います。シルバーリハビリ体操の参加者延べ4,000名というお話が出ております。しかし関係者に聞きますと、実人員で行くならば300名ちょっとの方が年間で10何回か参加をするということで、そこへの働きかけはなかなか、口コミぐらいでしか広がらないと、もっともっとこれを行政としても後押ししていただければ、関係者も非常に張り合いも出てくるし、効果も上がってくるということを言っております。そういう部分を、これもまたその担当課だけに任すのではなくて、我々議員も積極的にそこに参加していくことは必要なのでしょうけれども、町の職員、責任ある立場の人たちもそういった中に積極的に参加していきながら、利根町はそういうことを大事にして、今後の高齢化社会に対応しての利根町のまちづくりをやられているんだという事実を積み上げていく必要があるかと思えます。

また、先ほど都市建設課長の方からは、具体的な町の施設申し込みの件でお話がありました。事実はそういうものでしょうかと思えます。しかし、それでもこれらの人たちが、今後のまちづくりのために自分が何を果たしていくのか、その一翼を担っているという自覚のもとに頑張っておるわけですから、ここは行政の側も一歩踏み込んで、それらの期待にこたえられるような対応をしていただくと、これがここに参加している人たちのモチベーションを高めるということにもつながるかと思えます。

いずれにしても、今、利根町が少子化の問題と高齢化の問題に直面しているわけですから、そこにおいてあらん限りの知恵を出していく、そのためには町長を先頭に職員を挙げて取り組むべきではなかろうかと。また他の自治体で進めている実績があるならば、遠慮なくそれを利根町にも取り入れていく、このことも必要かと思えます。

それから、利根中の跡地の有効活用について、利根中だけでなく、学校全体を含めてですけれども、やはり高齢者と子供たちとの交流の場としての位置づけとか、あるいは今おっしゃられている中に私は一つつけ加えていただきたいのは、すなわち現役世代も含めて健康増進に当たれるような施設も、教室もそこでつくってもいいのではなかろうかと。運動をできるような場面、そういうものがあって初めて、退職し高齢者になってからでもスムーズに地域のそういう取り組みに参加していけると思うのです。歩く練習の場であるのが、いろいろ余っているそういう体育器具等があれば町に寄附してもらって、それを教室に置いて、そういうものを活用しながら体を鍛えていこうとか、あるいは学校の教室の利用ということであれば、近いところでは東京藝術大学があるわけです。あそこの学生さんた

ちは、教室をアトリエとして自由に使うような形になれば、また利根町のイメージもよくなっていくのかなという気もいたします。

とにかく、今、それぞれが知恵を出し合う。そして県がいろいろ懸念しているところを払拭する、その先を越えて、利根町はこういう具合に使いたいんだと、だから早く用途地域の変更をしてほしいという形の働きかけをしていく、その必要性があるだろうというぐあいに思います。

そしてエコのまちづくり、ごみ問題については、この間、広報とねを通じて町民生活課の方も一緒に一生懸命努力し、住民に対する啓蒙、宣伝をやってきたと思います。しかしいま一つちょっと強調してほしいというのは、町の財政との関係で、ごみの問題はどのような状況になっているのかと、やはりお金の問題をはっきりすれば、より関心は強まるだろうと思うのです。

一般会計予算が50億円をちょっと超える程度で、もろもろひっくるめた5億円を超えているのは確実なわけですから。だから、ごみ袋の引き上げも今後出てくるとは思いますけれども、それ以前にそのことの働きかけもやりながら、ぜひ住民の協力を促していくということを私は願っておるわけですが、ここにおいて再度町長なり、担当課長の方からの答弁をいただきたいと思います。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

障害を持っている方、まだそういう方たちの弱者救済、これも重要なことだろうと認識をしております。また、大人より子供の方が弱者でありますし、そういう子供たちを育てる環境をよくするというのも十二分に認識をして、今行っているところであります。

それで、健康増進を図ることによって、国保特別会計の減につながればもちろんいいことですし、医療費の減につながれば、これもまたいいことだろうと。またそのようになってもらいたいと思っております。それには、町で健康増進に対するシルバーリハビリ体操にしてもフリフリグッパにしてもPRをしていって、輪を広げていかなければならないと思っております。

他の自治体でやっていることがいいことであれば取り入れるというお話もありましたが、もちろんそうではありますが、今、シルバーリハビリ体操にしてもフリフリグッパにしても、利根町から全国に、茨城県内だけではなく全国に発信しているところでございますが、当の大もとが廃れてしまいますと笑われてしまいますので、その件につきましてもボランティアの皆さんが今後今以上にやる気を起こしていただくようなPR、また施策を展開していきたいと考えております。

そして、高齢者対策、元気老人づくり、また老人ばかりでなく住民全体の健康増進を図っていきたいと考えております。

それと、用途地域の変更、特に今注目されているのは利根中の用途地域の変更、そして活用でありますので、この用途地域の変更もなるべく早く県の方をお願いして、できれば2段階ではなくて、3段階まで上げていただくように極力県の方へお願いするということがあります。

2ヘクタールまでは国土交通省の認可をいただいて県知事の許可ということですので、4ヘクタール以上は国土交通大臣の許可ということですので、あそこの場合は2.7ヘクタールでございますので、最終的には国土交通省の交通大臣の承認をいただいて県知事が認可するというところでございますので、極力県の方にもなるべく早い段階で用途地域変更ができるようにしていきたいと思っております。

県の方もいろいろと前のことがありますので大分神経質になっておりますが、最近は何ほど神経質にはなっていないという状況に少なくなっておりますので、あと一頑張りでも県の方もご理解していただけるのかなと思っておりますので、引き続き早急に用途地域変更ができますよう頑張っていく覚悟でございます。

あと、ごみの問題でございますが、先ほどから申し上げましているとおり、住民ばかりでなく企業等々を含めまして、すべての住民がごみの問題、環境問題に関心を持っていただけるように、今後ともPRをしていきたいと思っておりますので、議員の皆様方のご協力を心よりお願いを申し上げます。

議長（若泉昌寿君） 高木博文君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を15時50分といたします。

午後3時41分休憩

---

午後3時50分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5番通告者、6番中野敬江司君。

〔6番中野敬江司君登壇〕

6番（中野敬江司君） それでは5番通告、6番中野敬江司です。

まず初めに、遠山町長に質問いたします。

町長はさきの選挙において「県下・一番の子育て環境の良いまちづくり」など、多くの選挙公約、マニフェストを町民に訴え当選されました。それから早くも4カ月が過ぎ、来年度の予算を編成する時期を迎えました。遠山町長は、現在精力的に予算編成に取り組んでいることと思っておりますが、平成22年度の予算では、町民にお約束した公約の何をどのように事業化を図る考えか、具体的にお答えください。よろしく願いいたします。

次に、通学児童の安全対策として、通学道路を整備する考え方についても伺います。特に布川小学校への通学路、四季の丘から谷原集会所前を通る2273号線、また立木

十字路から東文間小学校への112号線の整備については、前町長にも2回ほど一般質問をしておりますけれども、改めまして遠山町長にお伺いいたします。

次に、教育行政について、伊藤教育長にお伺いいたします。

不登校の問題について、対策や取り組み等についてお伺いをいたします。

二つ目といたしまして、2007年に始まった全国の小中学校で実施された統一学力テストは、ことしで3回目になりましたが、結果については一度も公表されておりません。非公表とした理由を改めてお伺いいたします。

三つ目といたしまして、伊藤教育長が品川区で開校している品川区立小中一貫校日野学園を視察されたとお伺いいたしました。視察に当たっての感想と今後、町の教育行政に何かお役立てすることがおありだったでしょうか、この点についてお尋ねを申し上げます。

議長（若泉昌寿君） 中野議員、東文間小学校。

6番（中野敬江司君） 今、議長の方からご指摘がありまして、「東文間小学校」でなく「文間小学校」に訂正いたします。

議長（若泉昌寿君） 中野敬江司君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、中野議員のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、選挙公約の事業化のご質問についてお答えをいたします。

これから来年度予算を組んでいくわけですが、そんな中で中学生の通学時に使うヘルメットの無料化を来年4月から実施したい。財源につきましては約35万円程度を見込んでおります。

それと、子育て応援ということで医療費の無料化、これも実施したいと思っておりますし、仮称であります。子育て応援手当、これも来年の4月から実施したいと考えております。

まず、子育て応援手当につきましては、先ほども答弁しましたが、2子50万円、3子以降が100万円ということで、中学生までの15年間に分割して応援手当を支給したいと考えております。毎年の出生者等を試算しますと、第2子が35人、第3子が20人で、平成22年度は285万円、平成23年度が532万5,000円、平成24年度は780万円を見込んでございます。

それと医療費の無料化につきましては、平成22年度は小学3年生まで、23年度は小学6年生まで、24年度に中学3年生までということで、順次拡大していきたいと思っております。

利根町の場合は、今、県の方で来年から行おうとしている小学3年生までの医療費の無料化ということをやっておりますが、県の方は所得制限がつきますが、町の方は所得制限はしないという方向で行いたいと思っております。その拡大分を費用で試算しますと、平成22年度が1,178万9,000円、平成23年度が1,758万8,000円、平成24年度は2,110万9,000円を見込んでおります。それを来年4月から実施したいと、その方向性で今進めております。

それで、子育て環境と申しますと、学校環境、教育環境いろいろあるわけですが、その中の一つとして、議員が質問をされている通学路の問題もその一つであろうととらえております。通学路を整備する考え方についての布川小学校への通学路、2273号線ですが、それと議員ご指摘の文間小学校の通学路112号線。

布川小学校への通学路整備であります。地権者の同意が得られず拡幅についての測量に入ることができないというのが現状でございます。そのため水路と現道を利用して拡幅を考えましたが、車と人が安全に通行する幅員、それだけの幅がとれないということで確保できないということで大変苦慮しているところでございます。また、中途半端な拡幅は子供たちを危険にするので賛成はできないとの意見もありまして、現在検討しているという状況でございます。

そして文間小学校の通学路112号線に限っても、大房から立木の産業道路までの事業費で概算計算しますと、約5億円かかると試算を出しているところでございますが、今の町の財政状況を考えますと、全部すべて早急に実施するというのは大変難しい状況である、そのように考えております。年次的に危険箇所を優先的にやっていきたい、そのように考えております。

また、2273号線につきましては、私もこの間も現況を見てきたのでありますが、ちょうど両わきが崩れている箇所が何点かある。それで、ちょうど真ん中が盛り上がってわきが低くなっているということで、できれば拡幅が地権者の同意が得られない、測量にも入れないということでありますので、現状の道路、ことしの予算は組んではありませんが、来年度の予算編成の中で舗装のし直し等を検討していきたいと思っております。

次の教育行政については教育長の方から答弁をしていただきます。

議長（若泉昌寿君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） それでは、教育行政の不登校問題についてお答えをしたいと思います。

まず、不登校についてですが、文部科学省では不登校児童生徒を何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により登校しない、あるいは登校したくてもできない状態にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由によるものを除いた者と定義して、毎年調査を行っております。

この不登校については、特定の子供に特有の問題があることによって起こるのではなくて、どの子供にも起こり得るととらえつつ、本人や保護者への理解を深める必要があるとあります。

利根町の小中学校における出現率についてですが、中学校では平成18年度全国県平均が2.8%に対し、利根中、当時は新館中学校と2校でしたが、429名中9名で2.2%でございました。中学校の統合があった平成19年度には全国が3.07%、県が3.0%に対して、利根

中では392名中19名で4.8%と高い出現率でございました。20年度にはわずかに改善されましたが、やはり4.26%とやや高い不登校率でございました。

小学校の方では、統合のあった平成20年度には752名中2名ということで0.26%と、全国の0.32%、県の0.2%よりも下回る状況でございました。

そこで、特に中学校においてきめの細かい具体的な取り組みをしてまいりました。ことしになって、10月現在では307名中8名の2.1%にまで改善しました。全部欠席という全欠者はいないような状況でございます。

進路状況についてですが、千葉・茨城の県立高校、県立・私立の通信制高等学校への進学がほとんどで、それぞれの高等学校で頑張っていると聞いております。

現在、小中学校においては、学校全体の指導体制及びスクールカウンセラー、心の相談員、町の教育相談員、養護教諭等の教職員の具体的な役割を明らかにしまして、きめの細かい指導に当たっているところでございます。

教育委員会としましても、学校の取り組みを支援するための教育条件等の整備を行っているところです。特に毎月行われる生徒指導の会議や不登校対策協議会で教職員の相互の理解や職員の研修にも力を入れ、資質の向上を図っているところでございます。

また、福祉協議会、民生委員、児童委員さんとの懇談会等、地区との連携を図り、児童生徒への援助をいただいているところでございます。

続きまして、次に、全国学力学習状況調査を非公開にした理由についてお答えいたします。

全国学力学習調査につきましては、国の実施要綱に従って実施してまいりました。その目的は三つございました。一つ目が、国が全国的な義務教育の機会均等等とその水準の維持向上のため児童生徒の学習状況を把握分析する。二つ目に、教育委員会、学校が全国的な状況との関係においてどのようになっているか。三つ目に、各学校が児童生徒の学力を把握して指導に役立てるとなっております。

全国学力テストの公表については、国の実施要綱そのものが過激な競争や序列化につながらないようにしてほしいとなっております。そして、実施要綱の配慮事項の中に、本調査の実施主体が国であることや、市町村が基本的参加主体であることにかんがみ、市町村教育委員会は各学校の状況について、個々の学校の学校名を明らかにした公表は行わないとあります。

国では結果公表をめぐる問題で、文部科学省の専門者会議では都道府県教育委員会が市町村別や学校別の公表をしないことについて維持していくことの見解も見られました。あくまでもこの調査の主体は国の実施要綱に従っております。

利根町では学校の統合によって中学校が1校、小学校3校に統合されました。仮に小学校の平均正答率を公表した場合、小学校は特定されませんが、中学校は1校しかありません。中学校そのものの数字がひとり歩きしかねない状況にあります。公表によって競争意

識を高め、学力の向上を図るといった意見もあります。しかし、単に点数のみに意識が向けられては、教師や子供たちのプレッシャーとなり疲弊してしまうことが大変心配でございます。利根町教育委員会としては、各学校に対して、利根町の分析結果を、教科の平均率も含めて知らせております。また、各学校においては、一人一人の調査結果の個人票を各保護者に配布しています。その中に平均正答率等もおおまかには知らせております。

また、学習意欲や生活環境の分析結果が学力と関係があると示されていますので、各学校の課題となる生活状況については、学校だより等でお知らせし、基本的な生活習慣の協力をお願いしています。

次に、以前議会でも答弁いたしました。文部科学省より委嘱を受けて研究しました学校評価実践研究事業を現在でも継続しております。その学校評価の中に学習状況や体力面も含めて、地域の方々に公表してよいかを諮っているところでございますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

最後に、小中一貫校の東京都品川区立日野学園を視察してまいりました。この学園は、施設一体型の一貫校として学校施設、組織、運営ともに一体の小中一貫教育を実施しています。運動場は1階が体育館になっておるのですが、その体育館の上が運動場と、屋根の上に運動場があるといった、大変利根町の水と緑に囲まれた環境からすると恵まれていないという感じがいたします。施設の建設費が約70億円を予定しているということですが、実際には100億円の膨大な建設費がかかったとのことでした。

品川区のほかの5地区については、施設分離型連携校となっております。連携の形態は一つの中学校と一つの小学校、あるいは一つの中学校と複数の小学校などがございます。立地条件もさまざまであるため、子供たちや教員の交流方法や回数は一律ではありませんが、定期的に授業交流、教職員組織の連携、合同行事など連携を深めながら、子供たちの指導に当たっております。

利根町としては、日野学園のような小中の施設の一体化は非常に難しい状況にあると思っております。また、小中の施設を一体化して義務教育の六・三制を4年・3年・2年制を導入して、1年生から4年生までを学級担任制を、5年生、6年生、7年生は小中学校の教師の乗り入れによる一部教科担任制を、8年生、9年生までは教科担任制といったシステムや教育カリキュラムの編成は、やはり校舎の一体化が必要に思います。

しかしながら、小中学校の連携は非常に大切であると思っております。利根町ではことしの夏休みの時間を利用して、小学校4年生を対象にして算数の補習授業を実施しました。その補習に中学校から数学を専門とした教諭等も加わっていただきました。算数、数学は系統的な教科ですので、小学校の勉強が中学校でどのように生かされるのかなど、教師の方にとってもよい機会になったのではないかと思います。

また、英語教諭が小学校の英語活動にも参加するなど、教職員の連携を深めていくことがより大切なことと感じております。義務教育9年間より効果的な小中の接続がどうした

らよいか、一層効果が上がるにはどうすべきか、今後とも探っていきたいと考えております。

議長（若泉昌寿君） 6番中野敬江司君。

6番（中野敬江司君） それでは、2回目の質問をいたします。

今、町長の方から、公約について、22年度で予算化して事業化するというご答弁を何点かいただきました。そのほかにたくさんあるかと思うのですが、これは今後4年間のうちで町長しっかりとその事業化実現を図っていただきたいと、こう私は思っております。

それで、公約はそれで置きまして、通学道路の整備問題について、これからお伺いいたします。

2273号線については、昨年20年の第3回定例会でご質問いたしましたけれども、そのときの答弁とは何ら変わっておらないという、今、実感を受けました。それで、この1年間、この前の答弁では、まず有効幅員が1.8メートルと非常に狭いということですね。それから、地籍調査が行われていない、境界がはっきりしない、今町長が答弁されたのと同じ答弁でありました。

それで、この1年間の間、これは問題提起をしてあったわけですから、地権者の方とのぐらいいじめの話し合いをしているのか、今の答弁では、1年間の間に全然話が進んでおりませんね。行政の中で本当に真剣に取り組んできたのだろうかということになれば、非常に私はクエスチョンですね。ですから、この取り組み方についてご質問をいたします。

まず、今後も本当に強力に進めていただきたい。我々も関係している、私も議員の1人ですから、地元の議員ですから、もし行政にお手伝いすることがあれば私ども積極的にそこに参加していきたいと思っておりますので、対応方はよろしくお願いしたいと思います。

それから、町道112号線についてですけれども、これは前回の答弁では、112号線は龍ヶ崎市へのアクセス道路で広域的な重要な路線と認識しているということの答弁をいただいております。それで、建設経費も、概算ですけれども、町長の方からも5億円強のお金が必要だということでご答弁をいただきました。それで、この5億円強の事業費の算出根拠はどうなっているのですか、算出根拠をお知らせしていただきたいのですが。

それから、立木の十字路から清宮さん宅ですね。この辺のところが一番通学路としては狭いし、ここが一番子供たちが通学しますから、ここの部分を早急に事業化を図る必要があるのではないかと考えております。そのために、この約600メートルという、これは私が車ではかった距離ですので正確ではございませんが、この600メートルにかかる事業経費というのはどのくらいかかるのか、ご答弁をいただきたいと思っております。

それから、今度は教育問題についてですけれども、全国学力調査の統一テストについて、再度ご質問させていただきます。

全国学力調査の全市町村公表を、これは県の教育長が働きかけたということで、10月14

日朝日新聞に報道された記事の内容ですけれども、報道によりますと、市町村ごとに対応が分かれていた全国学力調査の公表をめぐり、鈴木欣一教育長、これは県の教育長は10月13日の県議会で、全市町村で公表されるよう、公表しなさいということの強い働きかけをしていくと述べております。鈴木教育長は、市町村や学校が学力や学習状況、生活習慣などを保護者や地域に積極的に公表していくことが重要だと、こう強調しております。

それで、各市町村に公表を促す考えを、県議会の議場で鈴木教育長は答弁しているのですけれども、この報道内容と県の教育長の指示と、今、国の考え方を伊藤教育長はご答弁の中でお話をされていましたが、乖離があるのですね。ですから、この辺がどうなっているか。そこで私の質問といたしましては、鈴木教育長からの公式な通達文書が町に届いているかどうか。それから、この問題について町の教育委員会ではどのように検討されてきたのかということですね。

それともう一つは、今年度の県内の平均正答率は全国順位で、小学校6年生の算数が41位、それから、中学校3年生の数学Aですけれども、これは42位という形で、これは県の平均ですよ、報道されております。したがって、この県の正答率から見て、利根町の小学校、中学校の正答率は、この正答率より上がっているのか、下がっているのか、この辺のご答弁をしていただきたいと思います。

それから、最後はこの問題についての県からの教育長の通達がありましたならば、教育委員会で検討した学力調査についての議事録がありましたならば、提出をしていただきたい。これは検討していただきたいと思います。

2回目はそれで終わります。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） お答えをいたします。

公約については、4年間でじっくりと子育て環境なり、高齢者対策なり、住民の健康増進なり図っていきたいと。町としては課題が山積しておりますが、一つ一つ真剣に取り組んで、一つ一つクリアしていきたいと思っております。

通学路の2273号線、この取り組みが甘いんじゃないかというご指摘でございますが、とにかく話は聞いてくれるのですが、その土地の話になると聞く耳を持たないということで、その話をするために来るのであるならばしないということでありまして、大変町の方としても困っている状況でございます。努力はしているのでありますが、やはり地権者の同意をいただかないと拡張もできないし、道路を挟んで片側の方が協力していただくと言っても、片方からでははかりようがない。要するに力が打っていないのですね。地籍調査のときにもくいを打たせてもらえなかったということでもありますので、そういう状況の中で、測量するにも測量できないという状況でございます。だから、今の2273号線の道路と私有地の境ですね、そのくいも打てないという状況でございます。

そういう状況なので大変町としても何とか、今は布川小学校の子供たち、主に下柳、上柳、中宿、それとうちの方の横町、内宿、浜宿、それと白鷺、四季の丘と。東、山王、新町、あと神社の下の通りの馬場地区の人たちは真っすぐ行けますので、そこは通らないのでありますが、今最初に述べた子供たちは、ほとんどその道路を利用しているということで、何とかその子供たちの通学路の安全を図りたいということでいろいろ交渉しているのですが、現状ではそういう状況であるということでもあります。引き続き協力していただくように、地権者の方にはお願いするしかないのかなと思っております。

あと112号線、龍ヶ崎市との関連で非常に重要な道路になったということでもあります、これは第4次全総の中で国の補助金絡みで整備を進めるということで始まった事業でありまして、4次の全総の中では立崎羽根野線から龍ヶ崎市へ抜けると、今開通しましたが、立崎羽根野線からの連携ということで、こっちの112号線、要するに大房の十字路から立木、中谷と入ってくる道については4次全総の中では該当しなかったということで、これはあくまでも町の単独でやるしかないということでもあります。

細かい積算、大まかな積算でありますけれども、それは担当課長から答弁させますが、600メートルですか、ただ、この間、地元のPTA会長の方とちょっと二、三十分話したのでありますが、一番危ない箇所はどこなんですかということで伺ったところ、立木の十字路から三、四十メートル行くと民家にパイプの、何と言うのですか、道路のわきにパイプのガードレールがあるのですよ、あそこがちょうど道は広いのですが、カーブしているのです。そうすると、大房方面から真っすぐ来た車が車を飛ばしてきますと、立木の十字路から行った車がセンターに寄り過ぎると、避けたときにパイプのガードレールと車の間に子供が、逃げ道がないので、そこが一番危険であるということなので、ひとつパイプのガードレールの外側に深い用水があるんですよ。あれを何とかあの上を通学路として整備できないものかと考えているのでありますが、あの用水を上まで上げて、その上にふたをして歩道をつくると、2,000万円ぐらいそこだけでかかってしまうということで、今の総務課長が都市建設課長だったので、私が町長にまたならさせていただいたときに、それも概算でちょっと積算してもらったのですけれども、概算で2,000万円かかるということで、それではもうちょっとかからない方法はないかということで、今検討しているところでございます。あの下方の用水路、段差がかなりありますので、下の用水路をそのまま歩けるようにすると、今度は上の道路の、雨が降ったときなど水が跳ねますので、それはガードレールに、今、丈夫な、メーカーによって呼び方が違うのですが、タフライドとかバンボライドとか、そういう板がありますので、あれはたたいても何しても車で上っても折れませんから、そのくらい丈夫な素材を持った板がありますので、それをそこへ、ガードレールに直接水がかからないようにすれば解決するのではないかとというようなことも考えております。

いずれにいたしましても、やるとすればあそこが一番危ないということでもありますので、

あのガードレールの先へ行きますと、道路は確かに清宮さんのあたりからずっと一番狭いのでありますが、直線で見通しがいいということで、車の方も子供が通学している場合は気をつけてくれるということで、ただあそこのガードレールのところは死角になっているということで、あそこをやるとすればいち早く優先的にやってあげたいなと思っております。

あとは随時予算の許す限り、年次的に莫大な予算がかかりますので、危ないところから年次的に少しずつやっていくということでもあります。

それともう一つ、立木の十字路はちょっと変形しているのですが、円明寺の方へ行くところは3カ年くらいをかけて、ことしは3分の1、また来年3分の1、そして最終的に円明寺のところまで、U字溝を入れかえてふたをかけたいと思っております。

それで、中谷の方から行く、こっちが飯塚さんがあって、こっちが玉川さんですけれども、あそこの間のU字溝が非常に深いんですね。だから、あれも子供たちが落ちると危ないし、あそこも狭いし、また、幸いなことに狭いのであそこはスピードを落としてくれるんですね。そういう利点もあるのですが、U字溝そのものは深いので、だからあそこへ何とか特注で、現場あわせで特注でグレーチングか何かをやれば、あの深いU字溝をそっくり今度ふたができるU字溝に交換しますとまた莫大な予算がかかりますので、今の技術をもってすれば、あそこの両脇の深いU字溝はグレーチングでびたっとふたをすれば子供たちが落ちないで安全に、それだけU字溝の上を歩けるわけですから広くも使えますし、幸いにあそこは真っすぐで見通しもいいので、U字溝の上をグレーチングか何か特注のものをつくってふたをするというやり方が財政的には一番安いのではないかと、かからないのではないかと、そういう方法で何とか子供たちの通学路の安全確保を、一遍にはできませんので随時進めていきたい、そのようなことで今検討しております。

議長（若泉昌寿君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） 続きまして、全国学力学習状況とその公表について、県からの通知があったかとの質問でございますが、私、文書としては見ておりません。

全国学力学習状況調査については、県の実施要綱に基づいて実施されています。県の公表は実施要綱で決められたことなのでよいのですが、市町村に当たっての公表は市町村の判断で行うということになっておると理解しております。

それから、教育委員会で検討しているのかという質問がございました。これは何度も話題になって検討してまいりました。教育委員会会議録に載せてございます。この会議録は個人情報に関する以外は公表できますので、もしよろしければお見せたいと思います。

このテストのねらいは、子供たちの学校改善に役立てるということになります。その公表の形でいろいろあるわけでございます。今問われているのは平均正答率を、つまり点数を公表しなさいと言っているのか、子供たちの学習状況を文字として、文章として表現す

るのか、いろいろな形があると思うのです。テストの中身を見ますと、国語と算数、数学、そのほかに生活実態調査、あるいは学習調査等があります。どこまで何を公表するのかということでございます。

今年度、つくば市と笠間市が、新聞報道でもありましたが、平均正答率も含めて市の状況を公表したということですが、ほかの42市町村では平均正答率まで含めた公表はしてございません。

利根町では学校評価を通して実態をさらけ出して保護者、地域とともに、教育の共有を考えていることでやってきております。それに個人的には、先ほど申し上げたとおり、その子に応じた学力の状況を知らせております。また、教育委員会では各学校への正答率や生活状況等を通じて指導にも生かしております。また、学校の職員の意向にも耳を傾けるということも必要なのかなと思っております。

最後に、利根町の正答率はどうかとの質問でございますが、全国、県、利根町各学校の平均正答率は、私の手ともでございます。承知しております。先ほどから申し上げているとおり、数値は公表できませんが、傾向についてのみお答えしたいと思います。

その前に、先月、県の鈴木欣一教育長より、市町村の教育長の会長、副会長と代表が県庁に呼ばれました。私も参加してまいりましたが、会議の内容についてですが、先ほど新聞報道でもあった、茨城県では算数プロジェクト訪問とか、各学校に指導主事が訪問して、その授業を研究したりいろいろな手だてをしているにもかかわらず全国順位が前年度より悪化していると。特に小学校の算数が全国で41位、中学校は42位と低迷していると。何とか改善したいので話を聞きたいというものでした。

この会議の中でさまざまな意見が出ました。例えば教科書が悪いのではないか。教科書が全国学力学習状況調査に対応していないのではないかと、納税者が多いと学力が低いという、そういう関係がありますが、そんなこともどうなのだろうと、そういったいろいろなもろもろの意見が出たのですが、その中で鈴木欣一教育長から、このようなことをちょっと言われたのです。利根町の、特に算数の学力が高い。どのようにしているんだという、これは実際に質問がありました。私は、特に教職員の資質向上、教職員の数を1人でもふやしてほしいと、そういうことを申し上げたのを覚えております。

確かに利根町の小学校算数A、主に知識理解と、算数B活用問題については、全国、県の平均を上回っております。その中でも特にある小学校については、全国1位の秋田よりも高いと思われる学力があります。これについては、なぜこのように高かったのかということは今現在検証中でございます。

国語についても、国語Bについては全国平均よりも上回っているような状況です。

中学校については、今年度は国語が全国、県よりもよい状況にあります。年度によって多少前後しますので、19年度の結果については小中学校とも全国、県を上回っているという状況でございました。

議長（若泉昌寿君） 6番中野敬江司君。

6番（中野敬江司君） 時間がありますので質問をさせていただきます。3回目の質問になります。

今、112号線の整備については、町長の方からご答弁いただきました。この線の危険箇所を優先的に継続事業できちっと整備していただきたいと思っております。大切な子供たちですから、事故に遭われる前に行政できちんと対応していただきたく思います。答弁は要りません。町長の答弁で十分です。

それから、最後にまた伊藤教育長にお伺いしたいのですけれども、これ不登校と一貫教育についての効果なんですよ。ここにたまたま「小中一貫の学校づくり」、これは教育委員長の藤後先生から、ついせんだっていただいたものです。この本は、品川区立の小中一貫校日野学園の先生方がいろいろ経験なされたことを、先生方でまとめて出版された本なのです。これは教育出版社から出ているのですけれども、この中の不登校のところを、詳しく紹介することはできませんけれども、品川区立小中一貫校の日野学園の先生方が執筆に協力した教育出版発行の学校づくりの中では、まず、目にとまったのは、小中一貫校では小学校と中学校のギャップが少ないことから、進学による不登校が皆無なのですね。ほとんどこの学校では不登校は発生しないということを書いてございます。これは本当に小中一貫校にしたことによる劇的な、劇的な変化であるということのようです。

また、この小中学校の一貫教育の必要性について書いているのですけれども、小学校の教員は、知識の重視の画一的学習指導、また威圧的な生活指導等とで中学校に不信感を持っていると、これは先生方ですね、小学校の先生方は中学校の先生方に対して不信感を持っていると。それから、逆に中学校の教員は、基礎基本の学力の定着、基本的生活習慣の定着について、小学校の先生方に対して不信感を持っているということを書いてあるのですね。

そうしますと、こういう問題の解決を図っていくためには、利根町では一体型の小中一貫校では、先ほど教育長がおっしゃいましたように、品川区では100億円かかったと、それだけ財源がありませんので、これを何とかこのギャップを埋める方法はないかと私なりに考えたのですけれども、それは小中学校の連携を強化する。中学校は1校しかありませんから、小学校3校がぶら下がっていますね、その中で先生方が小学校と中学校の教員の連携を強化していけば、そういうギャップも少なくなるし、また、小学校での生活態度を中学校の先生方はよくわかるだろうと。また小学校の先生方は中学校に行って、中学生の子供たちの教え方、態度を見ればよく理解できるということを考えてみたのですね。

そうしますと、これをぜひ利根町でもそういう教育の連携強化を図っていったらどうかなということなのです。それについて伊藤教育長が、ぜひ利根町の教育行政の中に取り入れていただいてやっていく考えがあるかどうかということを最後にお尋ねいたしまして、私の質問を終わります。よろしくお願いたします。

議長（若泉昌寿君） 教育長伊藤孝生君。

〔教育長伊藤孝生君登壇〕

教育長（伊藤孝生君） 確かに小学校の職員が中学校の職員を、逆に中学校の職員が小学校の職員を非難すると、お互いにそちらの方が悪いのではないかと、そのようなことというのは、確かに今中野議員が言われたとおりでございます。私も日野学園の視察を通して、今言われたようなことは心得ております。

利根町では、来年度について、小中学校が統合によって4校となったと、この予算を生かしまして、ぜひ町の研究テーマを小中学校連携というものを掲げようではないかと、そして児童生徒の学習に当たるということを、実は先日の校長会の方で確認したところでございます。ぜひそういうことで、来年度小中学校の連携という話をしてしまいましたので、これは絶対やるということです。

今後とも小中学校の継続について十分検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 教育行政ということですので、私の考えていることを一つ述べたいと思ひます。

今思い切った改革ができない、教育行政の指導ができないという最大の今の教育行政の欠点は、文科省にも、県の教育委員会にも、各自治体の教育委員会にも、これ最終的な責任所在が法的にないのですね。文科省の方では指導があると、何か問題があると文科省の方で相談すると、うちの方は指導しているだけだと。そういうような状況の中なので、なかなか思い切った教育改革ができないというのが、その原因の根本にあるかと思ひます。

やはり、教育行政を行う上でも、文科省大臣が最終責任を負うという文面が一つも今の指導要綱の中にも出ていない。今それが日本の教育行政の一番の欠点であろうと思ひます。責任のなすり合いなのです。結局私たちは指導しただけだと、指導を受けた方も指導を受けただけだと、指導を受けると、うちの方は指導しただけだと、日本の教育行政の一番の欠点は責任所在が法的にだれも持っていないということが思い切った改革ができないというような最大の原因であろうと私は認識をしております。

議長（若泉昌寿君） 中野敬江司君の質問が終わりました。

---

議長（若泉昌寿君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

明日12月8日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後4時45分散会